

令和6年度第1回佐倉市行政評価懇話会

- 1 日 時 令和6年9月19日（木）午後2時～
- 2 会 場 佐倉市役所 1号館3階会議室
- 3 議 事
 - ①委員長、副委員長の選任について
 - ②佐倉市行政評価の概要について
 - ③令和5年度佐倉市行政評価懇話会の提言に関する対応について
 - ④令和5年度における各基本施策の進捗状況について
 - ⑤令和6年度の評価対象について
- 4 その他

（資 料）

- ・資料1 行政評価懇話会について
- ・資料2 令和6年度佐倉市行政評価懇話会スケジュール
- ・資料3 令和5年度佐倉市行政評価に関する提言書
- ・資料4 令和5年度行政評価懇話会の提言に関する市の対応
- ・資料5 令和5年度における各基本施策の進捗状況
- ・資料6 各基本施策の4年間の総括
- ・資料7 令和5年度における重点目標（重点指標）の進捗状況
- ・資料8 佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標・KPI 達成状況

（参考資料）

- ・第5次佐倉市総合計画 前期基本計画 概要版
- ・佐倉市行政評価実施要綱
- ・佐倉市行政評価懇話会設置要綱

行政評価懇話会について

佐倉市では平成18年度から「行政活動成果測定」との名称で行政評価を進めており、内部評価のほかに、第三者による外部評価として佐倉市行政評価懇話会を設置しております。懇話会では佐倉市の評価制度のあり方について、また佐倉市総合計画の施策体系に基づいて市が行う施策評価の結果や取組の方向性、実施方法、佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況などについて意見提案を行ってきました。

今期懇話会では、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働者、メディア及び市民で構成する、第5次佐倉市総合計画及び総合戦略の検証機関としての役割を担っていただきたくこととなります。

〔佐倉市行政評価懇話会委員〕

任期 令和6年8月～令和8年7月

定数 7名

（五十音順、敬称略）

No.	氏名	経歴等	備考
1	いいじま さとみ 飯島 里美	千葉県印旛地域振興事務所 所長	行政機関
2	いながき かおる 稲垣 かおる	元 佐倉市市民リポーター	市民公募
3	おがわ まさみ 小川 真実	千葉大学大学院 社会科学研究院 教授	大学
4	かさい ひろこ 葛西 広子	元 保護司 / 元 佐倉市教育長	市民公募
5	しばくら ひろゆき 柴倉 宏行	株式会社 広域高速ネット二九六 取締役営業本部 本部長	メディア
6	たつぎ たかこ 立崎 貴子	株式会社 常磐植物化学研究所 取締役会長	産業界
7	ばん としあき 伴 敏明	株式会社 千葉銀行佐倉支店 支店長	金融機関

令和 6 年度 佐倉市行政評価懇話会

スケジュール案

回数	日 時（予定）	内 容（予定）
第 1 回	9 月 1 9 日（木）	・ 委員長、副委員長の選任について ・ 佐倉市行政評価の概要について ・ 令和 5 年度佐倉市行政評価懇話会の提言に関する対応について ・ 令和 5 年度における各基本施策の進捗状況について ・ 令和 6 年度の評価対象について
第 2 回	1 0 月下旬	・ 評価項目についての担当課質疑（1 回目）
第 3 回	1 1 月中旬～下旬	・ 評価項目についての担当課質疑（2 回目） ・ 提言書案の素案検討
第 4 回	3 月下旬	・ 提言書とりまとめ ・ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の報告
第 5 回	（ 予 備 ）	

令和5年度 行政評価に関する提言書

令和6年3月
佐倉市行政評価懇話会

◆目 次◆

I. はじめに	P. 1
II. 行政評価懇話会の活動状況	P. 2
III. 行政評価の概要	P. 3
1. 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の体系	P. 3
2. 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の重点目標	P. 4
3. 評価対象	P. 5
4. 評価方法	P. 5
IV. 行政評価結果	P. 6
1. 全体の総括的評価	P. 6
2. 各基本施策に関する評価・提言	
(1) 都市計画・公共交通	P. 8
(2) 道路環境	P. 10
(3) 行財政運営	P. 12
(4) 資産管理	P. 14

◆資 料◆

佐倉市行政評価懇話会委員名簿	P. 16
----------------	-------

I. はじめに

佐倉市行政評価懇話会は、市内部における行政評価結果を点検し、基本施策等の取組の方向性及び手段等についての提言を行い、その実効性を高めることを目的として設置された機関です。

評価の対象は、令和2年度から令和5年度までを計画期間とする「第5次佐倉市総合計画・前期基本計画」における各施策の進捗状況で、その中でも、特に4つの重点目標に係る基本施策の実施状況について、重点的に評価を行うことといたしました。

4つの重点目標は、計画期間において人口減少や少子高齢化がより一層進むことが想定される中、定住人口や交流人口の増加を図るため、良好な住環境の整備や産業の活性化を図る必要があるとの観点から、「重点目標1 市民協働の加速化、持続可能なまちづくり」、「重点目標2 健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出」、「重点目標3 子育て世代の流入・定住促進、子育て支援施策の維持拡充」、「重点目標4 計画的な施設・インフラ整備の推進、持続可能な財政運営」を設定しています。

今年度の評価は、「重点目標4 計画的な施設・インフラ整備の推進、持続可能な財政運営」に係る基本施策の令和4年度における取組を対象とし、市が行った行政評価結果の検証を行いました。検証にあたっては、市の担当部署からの報告に対し、質疑応答を行い、外部評価機関としての立場から、市における内部評価結果の妥当性や改善に向けた提言などを、本提言書として取りまとめました。

市においては、本書による改善に向けた提言を、今後の施策立案や具体的取組に活かし、市の将来都市像である「笑顔輝き 佐倉咲く みんなで創ろう『健康・安心・未来都市』」の実現に向け、重点目標に掲げられた施策をより一層推進されることを期待します。

令和6年3月22日

佐倉市行政評価懇話会

委員長 小川 真実

副委員長 伊能 敬之

委員 浅野 隆

委員 飯塚 香奈子

委員 稲垣 かおる

委員 柴倉 宏行

委員 立崎 貴子

Ⅱ．行政評価懇話会の活動状況

参 考	自己評価（担当所属による評価）	令和 5 年 5 月 26 日～7 月 7 日
	行政評価委員会（内部評価機関）	令和 5 年 7 月 19 日

	日時・場所	活動内容
第 1 回	8 月 4 日（金） 14：00～15：25 議会棟第 2 委員会室	① 佐倉市行政評価の概要について ② 令和 4 年度佐倉市行政評価懇話会の提言に関する対応についての評価 ③ 令和 4 年度における各基本施策の進捗状況について市からの報告、質疑・意見交換 ④ 令和 5 年度評価対象の決定
第 2 回	10 月 30 日（月） 14：00～16：10 1 号館 3 階会議室	① 基本施策評価についての担当課質疑・意見交換（都市計画・公共交通、道路環境） ② 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について市からの報告、質疑・意見交換
第 3 回	11 月 13 日（月） 14：00～16：30 1 号館 3 階会議室	① 基本施策評価についての担当課質疑・意見交換（行財政運営、資産管理） ② 基本施策評価の取りまとめ、意見交換（都市計画・公共交通、道路環境、行財政運営、資産管理）
第 4 回	3 月 22 日（金） ① 14：00～14：45 1 号館 3 階会議室 ② 14：45～16：30 佐倉市スマートオフィスプレイス	① 「令和 5 年度行政評価に関する提言書」決定について 第 5 次佐倉市総合計画・中期基本計画等の概要について ② 地方創生拠点整備交付金等事業についての現地視察、質疑・意見交換

Ⅲ. 行政評価の概要

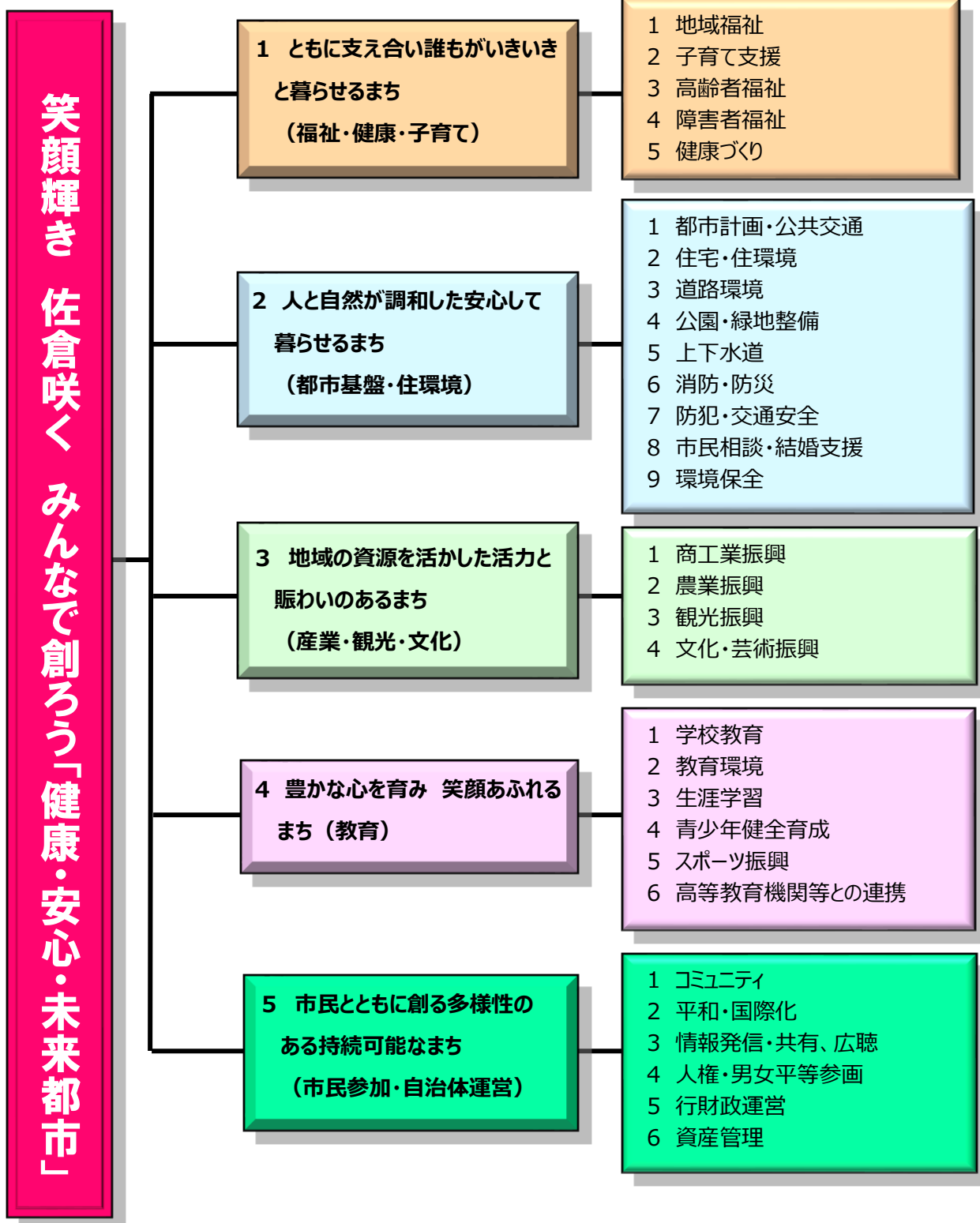
1. 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の体系

第5次佐倉市総合計画では、将来都市像の実現を目指し、5つのまちづくりの基本方針のもと、施策の推進を図っています。

〈将来都市像〉

〈5つのまちづくりの基本方針〉

〈基本施策〉



2. 第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の重点目標

重点目標1

市民協働の加速化、持続可能なまちづくり

〈位置づけられる基本施策〉

- 地域福祉 ○コミュニティ ○生涯学習 ○商工業振興
- 高等教育機関等との連携 ○行財政運営

重点目標2

健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出

〈位置づけられる基本施策〉

- 高齢者福祉 ○健康づくり ○スポーツ振興
- 商工業振興 ○生涯学習

重点目標3

子育て世帯の流入・定住促進、子育て支援施策等の維持 拡充

〈位置づけられる基本施策〉

- 子育て支援 ○学校教育 ○商工業振興 ○農業振興
- 住宅・住環境 ○環境保全 ○情報発信・共有、広聴

重点目標4

計画的な施設・インフラ整備の推進、持続可能な財政 運営

〈位置づけられる基本施策〉

- 都市計画・公共交通 ○道路環境 ○行財政運営
- 資産管理

今年度の評価対象

3. 評価対象

評価対象は、「第5次佐倉市総合計画・前期基本計画」における各施策の進捗状況です。その中でも、特に4つの重点目標に係る基本施策の進捗状況について、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における具体的施策とも関連することから、重点的に評価を行うこととしました。

今年度は、4つの重点目標のうち、「重点目標4 計画的な施設・インフラ整備の推進、持続可能な財政運営」に係る以下の4つの基本施策について、令和4年度における取組の評価を行いました。

①都市計画・公共交通	②道路環境	③行財政運営	④資産管理
------------	-------	--------	-------

4. 評価方法

(1) 内部評価

市の内部評価として、各基本施策の取りまとめ推進課・関係課において、「基本施策評価シート」により施策の進捗状況の自己評価を実施しました。総合評価の判定（A～Eの5段階）にあたっては、成果指標の進捗状況や、基本施策内の事務事業評価結果を踏まえ、総合的に判定することとしました。

なお、A～Eの判定内容は、以下のとおりです。

- | |
|------------------------|
| A 順調に進捗し、効果が上がっている |
| B 概ね順調に進捗し、一部効果が上がっている |
| C 半分程度は進捗している |
| D 一部進捗している |
| E 例年より後退している |

「基本施策評価シート」の作成方法については、「実績値に基づく評価」を原則としつつ、例えば、「イベントや講座等の参加者数」や「来館者数・入場者数」などが成果指標として設定されている基本施策については、新型コロナの影響をどのように受けたかを明記した上で、「実績値に基づく評価」に加え、「コロナの影響度を踏まえた評価の補正を行うことができる」としました。これは、国等から示された新型コロナ対策のルールに基づき、参加者数・定員数などを制限しながら事業を実施したため「計画策定時に設定した初期値」や「令和4年度の目標値」の達成が「そもそも困難であった」という実情と、また、適切な感染症対策を講じたことにより、中止・延期することなく事業・イベントが実施できたことを評価しようとしたものです。

取りまとめ推進課等が作成した「基本施策評価シート」など、自己評価を取りま

とめ、市の内部評価組織である「行政評価委員会」において検討したところ、「妥当である」と認定され、内部評価として決定しました。

(2) 外部評価

行政評価委員会における内部評価の後、外部評価機関である当懇話会は、「基本施策評価シート」を確認し、担当部署から、「自己評価の概要」や「成果指標について目標値に達しなかった要因」、「今後の改善策」などについての説明を受け、質疑応答を行いました。その結果を踏まえ、市の内部評価結果の妥当性を検証の上、改善に向けた提言などを取りまとめました。

IV. 行政評価結果

1. 全体の総括的評価

今年度の当懇話会では、第5次佐倉市総合計画・前期基本計画の「重点目標4 計画的な施設・インフラ整備の推進、持続可能な財政運営」に係る4つの基本施策について、内部評価の妥当性を検証しました。

【当懇話会における妥当性の検証結果】

	基本施策	市の内部評価	当懇話会による妥当性の検証結果
1	都市計画・公共交通	B 概ね順調に進捗	妥当（評価：B）
2	道路環境	C 半分程度は進捗	妥当（評価：C）
3	行財政運営	B 概ね順調に進捗	内部評価を下回っている（C 評価が妥当）
4	資産管理	B 概ね順調に進捗	内部評価を下回っている（C 評価が妥当）

上の表のとおり、4つの基本施策のうち、2つは『妥当』、2つは『内部評価を修正すべき』としました。

『内部評価を下回っている（C 評価が妥当）』とした「3. 行財政運営」「4. 資産管理」については、「設定している指標のうち D 評価が1指標。その他の指標は A 評価。これらから、総合評価が B 評価」という内部評価が妥当であるかを中心に議論しました。いずれも、目標値と実績値をベースとした評価を行っていますが、A 評価となった成果指標には、目標値が適当ではないと感じた指標があったり、その一方で、D 評価となった要因分析や今後の方向性、改善策が不十分な指標があったりしたことから、当懇話会の評価は『内部評価を下回っている（C 評価が妥当）』と判断しました。

この他の基本施策「1. 都市計画・公共交通」「2. 道路環境」については、実績値や取組内容、評価の理由等を検証した結果、『市の内部評価は妥当である』と判断しました。

全体の傾向として、令和4年度は、前年度と比較し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた施策は減り、また、適切な感染症対策を講じながらイベントや講座等を実施するなど、担当部署の努力により、各取組の実績値については「回復の兆し」を感じることができました。その一方で、新型コロナウイルス感染症の影響をそれほど受けていないにも関わらず、計画策定時の初期値を下回った成果指標も7つ見受けられました。

今回評価を行った重点目標4に係る基本施策「都市計画・公共交通」「道路環境」「行財政運営」「資産管理」は、老朽化した公共施設やインフラをどのように整備・更新し、市民生活における利便性の向上や安全・安心なまちづくりを推進していくのか、また、人口減少や少子高齢化が進行する現状を踏まえ、どのように業務を簡素化・効率化し、行政サービスの維持・向上を図るのかなど、佐倉市が持続可能なまちづくりを推進するうえで大変重要な施策であると考えます。

それぞれの基本施策の担当部署におかれては、当懇話会の「改善に向けた提言や意見」を踏まえ、更なる施策の推進に取り組まれるようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症や物価高騰、大規模災害など、社会情勢が大きく変化することにより、行政に求められる役割や市民にとって必要なサービスも変化します。これまでの施策内容や事業実施手法にとらわれることなく、新たな視点で施策を再考するとともに、さらなる改善に向けて柔軟に検討されることを期待します。

次に評価方法への意見を申し述べます。

次年度以降は、自己評価の実施や基本施策評価シートの作成においては、目標値・実績値をベースに、「評価理由」や「要因分析」「今後の方向性」「改善策」を明確にし、また、専門用語を使用する場合には用語解説を追記するなど、『分かりやすい説明文』を心掛け、記載内容の充実を図っていただきますようお願いいたします。

併せて、事業実施にあたって工夫したこと、良いことは積極的にアピールし、改善に向けた取組を加速させていただきたいと思っております。

2. 各基本施策に関する評価・提言

(1) 都市計画・公共交通

<市による評価・検証結果（内部評価）>

		令和4年度									
基本方針	2:人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)	基本 施策名	1. 都市計画・公共交通	評価年度		令和4年度					
				取りまとめ推進課	都市計画課						
12年後の目指す姿	都市と農村が公共交通で結ばれ、利便性・快適さ・豊かな自然を享受できる暮らしやすいまちを目指します。	施策に係るコスト (千円)		関係課	自治人権推進課・市街地整備課						
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度				
				262,196	298,994	292,666	—				
4年間の取組 (施策の内容)	適正な土地利用の推進や、地域を結ぶ公共交通ネットワークの形成、地域の個性を活かした景観形成を図っていくことで、利便性と快適さ、豊かな自然を誰もが享受できるまちづくりを推進します。										
施策の評価	評価(A～E)		(施策の総括・成果)								
	B		・都市マスタープランや地域公共交通網形成計画等に基づき、人と自然が調和した安心して暮らせるまちづくりの推進に取り組みました。 ・成果指標「佐倉市の人口」は、初期値を下回りましたが、少子高齢化の進展及び急速な人口減少等の全国的な要因等によりやむを得ないものと判断します。 ・「景観推進事業」について、目標値を下回りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント事業の縮小や外出の自粛等により佐倉市の景観資源にふれる機会の減少が一因と思われます。								
新規又は重点的に行った取組み	・【R4新規】関係法令の改正、上位計画の改定などを踏まえ、立地適正化計画の見直しに向けた調査分析を行いました。 ・【R4新規】日常生活の移動手段の確保、交流人口の増加と目的とした「城下町周辺地区循環バス」の運行社会実験を開始しました。		今後の改善策・方向性	・まちづくりや景観に対する関心・理解を高めるため、都市計画や景観に関する情報発信や愛着と誇りをもてるまちづくりを継続的に行う必要があります。 ・市民の利便性を確保するとともに、持続可能な公共交通のあり方について検討を進めていく必要があります。							
成果指標の進捗状況①	指標名	初期値		達成状況							
	佐倉市の人口	175,476人 (H31.3月末)	目標値	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
				176,819人 (R3.3月末)		176,624人 (R4.3月末)		176,416人 (R5.3月末)		175,999人 (R6.3月末)	
			実績	173,216人		171,747人		171,031人		—	
(都市計画課)		達成率	初期値以下	D	初期値以下	D	初期値以下	D	—	—	
目標値の考え方・根拠	第1期人口ビジョン(平成27年)の目標人口の達成を目指します。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100										
目標値達成に向けての取組	【R4新規】 ・定住人口の維持、交流人口の増加など選ばれるまちづくりに向け、平成29年3月に策定した「佐倉市立地適正化計画」の改定に向けた取組を推進するため、調査・分析を行いました。										
目標値を達成しなかった要因	少子高齢化の進展が一因と考えられます。		今後の改善策・方向性	今回策定した当該マスタープラン及び総合計画等に基づき、誰もが「都市の便利さ」と「農村の豊かな自然」を併せて享受できる持続可能なまちづくりを推進してまいります。							
成果指標の進捗状況②	指標名	初期値		達成状況							
	公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	28.5%	目標値	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
				30.0%		30.0%		32.0%		32.0%	
			実績	33.8%		27.2%		38.6%		—	
(都市計画課)		達成率	目標達成	A	初期値以下	D	目標達成	A	—	—	
目標値の考え方・根拠	市民意識調査による。地域公共交通への施策を講じるにより、利用しやすいと思う市民の割合の増加を目指す。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100										
目標値達成に向けての取組	【R4新規】日常生活の移動手段の確保、交流人口の増加と目的とした「城下町周辺地区循環バス」の運行社会実験を実施										
目標値を達成しなかった要因	—		今後の改善策・方向性	引き続きコミュニティバスをはじめ地域公共交通への施策を講じるにより、市民が公共交通機関の利用しやすさを実感できる施策の実施に取り組んでまいります。							
成果指標の進捗状況③	指標名	初期値		達成状況							
	景観が良好と感じる市民の割合	58.5%	目標値	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
				60.0%		60.0%		60.0%		60.0%	
			実績	62.7%		60.0%		58.7%		—	
(都市計画課)		達成率	目標達成	A	目標達成	A	13.3%	C	—	—	
目標値の考え方・根拠	市民意識調査において景観が良好と感じる市民の割合(「思う」「どちらかというと思う」)。前期基本計画の目標値である60%を各年度の目標値として設定。 達成率：(実績値-初期値) / (目標値-初期値) × 100										
目標値達成に向けての取組	・市民や事業者への佐倉市景観計画の周知を行いました。										
目標値を達成しなかった要因	・新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント事業の縮小や外出の自粛等により佐倉市の景観資源にふれる機会の減少が一因と思われます。		今後の改善策・方向性	良好な景観形成を図るため、引き続き、当該計画の周知等を図ってまいります。							
施策内の主な事務事業	施策1 都市と農村が共生するまちづくりを計画的に推進します (市街地整備課)宅地開発指導事業、(都市計画課)都市計画推進事業										
	施策2 持続可能な公共交通網の形成を推進します (都市計画課)地域公共交通対策事業										
	施策3 景観形成による愛着と誇りを持てるまちづくりを推進します (都市計画課)景観推進事業										

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	成果指標の達成状況などから、「評価 B：半分程度は進捗」は妥当な評価と考えます。
改善に向けた提言	○ 広報紙等でコミュニティバスの路線が増えていることを知り、担当課の努力を感じていますが、コロナ禍を経て、高齢者向けスマホ教室も開催されるようになり、高齢者のスマホ利用も普及してきています。デマンド交通についても、検討を進めていただくようお願いします。 ◆デマンド交通 路線バスとタクシーの中間的な位置にある交通機関。あらかじめ決まった時間帯に決まった停留所を回るのではなく、予約を入れて指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービス。 ○ 指標「景観が良好と感じる市民の割合」について、今後の改善策として「引き続き、景観計画の周知を図ります。」とされていますが、例えば、新町地区には歴史的な景観、印旛沼のほとりには水辺や自然豊かな景観があります。そういった実際の景観に触れていただく機会を創出できるような、市民が足を運びたくなるような取組の実施について検討していただきたい。
その他意見	○ 都会と田園風景が共存していることは、佐倉市の大きな特徴です。郊外に隠れたカフェ、おしゃれなレストランがあったりすると、人の往来がうまれ、特に若い人が佐倉を訪れてくれると思います。

(2) 道路環境

<市による評価・検証結果（内部評価）>

				評価年度		令和4年度								
基本方針	2:人と自然が調和した安心して暮らせるまち（都市基盤・住環境）	基本 施策名	3. 道路環境	取りまとめ推進課		道路建設課								
				関係課		土木管理課、道路維持課								
12年後の目指す姿	円滑な都市活動を支える安全で快適な道路環境の形成を目指します。また、市道が適切に保全され、安全・安心な道路環境が形成されているまちを目指します。	施策に係るコスト （千円）		R2年度	R3年度	R4年度		R5年度						
				1,028,691	792,563	852,338		—						
4年間の取組 （施策の内容）	将来を展望した体系的・効果的な都市計画道路等の整備を推進します。また、幹線道路や生活道路、橋梁の計画的な改修や維持・補修に努め、安全性の確保・向上を図ります。													
施策の評価	評価（A～E）		（施策の総括・成果）											
	C		・安全安心して利用できる道路を維持するため、国費を活用して計画的な補修や整備を行っており、拡幅等の改良工事を1路線実施しました。舗装改修工事を1路線明許線越にて実施してまいります。 ・新設道路に伴う用地買収については、令和4年度は2,442㎡の用地を取得でき、累計で目標値34,600㎡に対し実績が10,854㎡となり、達成率は31.4%でした。											
新規又は重点的に 行った取組み	・国費の市町村間流用や追加補正等、機会を捉え積極的に国費の要望を行いました。 ・通学路の緊急一斉点検に基づき、危険個所の対策工事を実施しました。			今後の改善 策・方向性	・国の交付金や補助金の積極的な活用を図り、予算の確保に努めます。 ・幹線道路等における歩行者や自転車の安全対策について、限られた道路用地内で早期効果が発現できるように検討します。									
※近年新規に取り組んだものは 【R4新規】のように記入	成果指標の 進捗状況①	指標名	初期値		達成状況									
		都市計画道路・幹線道路の用地取得面積	—	目標値	8,450㎡ （累計）		21,720㎡ （累計）		34,600㎡ （累計）		47,760㎡ （累計）			
				実績	5,350㎡		8,412㎡		10,854㎡		—			
				（道路建設課）	達成率	63.3%	C	38.7%	C	31.4%	C	—	—	
		目標値の 考え方・根拠	都市計画道路や幹線道路の整備に伴い、取得する道路用地の面積 達成率：実績値/目標値 × 100											
目標値達成に向けての取組	・国の交付金活用 ・地権者ごとの用地交渉													
※近年新規に取り組んだものは 【R4新規】のように記入	目標値を達成しなかった 要因	・交付金の交付決定額が要望額を大きく下回ったことで、用地補償費が減少し取得しようとしていた面積も減少したため。			今後の改善策・ 方向性	・引き続き、地権者に対し交渉を続けてまいります。								
成果指標の 進捗状況②	指標名	初期値		達成状況										
				道路の舗装改修延長	—	目標値	4km （累計）		8km （累計）		12km （累計）		16km （累計）	
						実績	0.64km		1.42km		1.42km		—	
						（道路維持課）	達成率	16.0%	C	17.8%	C	11.8%	C	—
				目標値の 考え方・根拠	破損している道路を計画的に改修した延長。年間4キロメートルの整備を目標値として設定。 達成率：実績値/目標値 × 100									
目標値達成に向けての取組	・財政当局と計画通りの施工延長を実施するための協議													
※近年新規に取り組んだものは 【R4新規】のように記入	目標値を達成しなかった 要因	・国の交付金の配分が少なかつたためです。			今後の改善策・ 方向性	・一部繰越事業にて対応中です。 ・引き続き、交付金等の活用を図り、予算の確保に努めてまいります。								
施策内の主な事務事業	施策1 快適な道路の整備を推進します （道路建設課）幹線道路整備事業、岩富・寺崎線道路改良事業（市道Ⅰー23号線）、3・4・5井野・酒々井線外1路線道路改良事業													
	施策2 安全・安心な道路環境を保全します （道路維持課）交通安全施設維持管理事業、道路維持管理事業													

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	妥当
理由	成果指標の達成状況などから、「評価 C：半分程度は進捗」は妥当な評価と考えます。
改善に向けた提言	○ 設定している 2 つの成果指標は、国の交付金を前提にしているため、「交付金が多い年度は A 評価」「交付金が少ない年度は C 評価や D 評価」となってしまう点に疑問があります。新しい道路を作るためには多額の費用が必要となり、国の交付金無しでは進めることができないことは十分理解しますが、例えば「道路の補修」や「通学路の安全確保」に資する事業の指標を追加することができないか、検討や見直しをお願いします。
その他意見	○ 市民等が道路の不具合を発見し、市へ通報する手段として、電話や LINE、あるいは自治会要望書などがありますが、例えば、千葉市のマイシティレポートのように、写真を送信するだけで、所管部署が対応してくれるシステムがあると、とても便利です。コストはかかりますが、費用対効果を精査しながら検討していただきたいと思います。 ○ 基本施策「道路環境」は、3 つの関係課に対して、設定されている指標は 2 つです。少なくとも 1 課に対し、1 つ以上の指標を設定し、各課において実施している業務をアピールできるよう、検討・見直しをお願いします。

(3) 行財政運営

<市による評価・検証結果（内部評価）>

			評価年度		令和4年度						
基本方針	5:市民とともに創る多様性のある持続可能なまち(市民参加・自治体運営)	基本 施策名	5. 行財政運営	取り組み推進課		行政管理課					
				関係課		企画政策課、人事課、情報システム課、財政課、市民税課、資産税課、債権管理課、契約検査課、市民課、危機管理課					
12年後の目指す姿	生産年齢人口が減少し、行財政運営においても職員数の少数化が想定される中、行政サービスの電子化など業務の簡素化・効率化を図り、市民の利便性の維持・向上を目指します。	施策に係るコスト(千円)		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度				
				4,611,975	4,655,337	5,048,124	—				
4年間の取組(施策の内容)	行財政運営の適正化のため、更なる業務の効率化に取り組みます。効果的な人員配置や組織編制、ICTの活用による効率的な業務遂行を検討し、時間外勤務の縮減、人件費の抑制を推進します。 財政運営については、少子高齢化による社会保障関連経費の増加が続くことが今後も予想されることから、経常経費の削減、一般財源の歳入を確保し、経常収支比率の改善を図ります。政策的な経費は、個別計画との整合性を図りながら、選択と集中により、限られた財源の有効活用に努めます。また、行政手続の簡素化と利便性の向上に努めます。										
施策の評価	評価(A～E)			(施策の総括・成果)							
	B			人事管理、財政運営、税の賦課・徴収、窓口サービスや行政手続きの簡素化及び利便性の向上など、行財政運営の適正化について、各種取組を行いました。 (第6次佐倉市行政改革の実施項目の実施、佐倉市DX推進方針の策定、市民向けフリーWi-Fiの整備、自治体情報システムの標準化・共通化への対応、企業版ふるさと納税の推進、市税等のスマートフォン決済の導入、納税案内センターの設置、時間外勤務の縮減の取り組みの実施等) 多くの指標で目標値を達成しているものの、時間外勤務時間が増加したため、Bと判断しました。							
新規又は重点的に 行った取組み	・第6次佐倉市行政改革実施項目の実施 ・【R4新規】佐倉市DX推進基本方針の策定 ・【R4新規】公共施設14施設に市民向けフリーWi-Fiを整備 ・【R3新規】佐倉市DX推進本部の設置・運営 ・【R3新規】市税等のスマートフォン決済の導入 ・【R3新規】納税案内センターの設置		今後の改善策・方向性	行政改革、自治体DX推進計画及び佐倉市DX推進方針に基づく取組を着実に進捗させるとともに、引き続き業務の効率化と市民サービスの利便性向上に努めます。							
成果指標の 進捗状況①	指標名	初期値		達成状況							
			目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度				
	年間時間外勤務時間	175.673時間 (2015年度～ 2018年度の平均値)	▲1.5% ▲24.8% (▲43,556時間)	▲3% ▲13.0% (▲23,505時間)	▲4% 2% (+3,513時間)	▲5% —					
	(人事課)		達成率	目標達成	A	目標達成	A	初期値以下	D	—	—
目標値の 考え方・根拠	全職員における時間外勤務命令の年間総時間数。初期値から5%の削減を図ります。 達成率：(実績値/目標値) × 100										
目標値達成に向けての 取組	・時間外縮減の取り組み依頼(5月) ・庁内放送によるノー残業日の周知徹底(週1回) ・所属長の時間外管理機能提供										
目標値を達成しなかった 要因	新型コロナウイルス感染防止対策として、これまで中止又は縮小した事業を再開したことによる事務量の増加が一因と考えます。			今後の改善策・方向性	引き続き時間外削減のための取り組みを継続してまいります。						
成果指標の 進捗状況②	指標名	初期値		達成状況							
			目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度				
	経常収支比率	98.3%(H29) (類似団体(IV-3)の平均値 92.6%)	類似団体(IV-3)の平均値+3% 類似団体(IV-3)の平均値+1.5% (佐倉市94.8%、平均値93.3%)	類似団体(IV-3)の平均値+2% (佐倉市87.9%、平均値89.4%)	類似団体(IV-3)の平均値+1% (佐倉市92.6%、平均値92.0%)	類似団体(IV-3)の平均値以下	—				
	(財政課)		達成率	目標達成	A	目標達成	A	目標達成	A	—	—
目標値の 考え方・根拠	経常収支比率は、少子高齢化等により全国的に上昇していることから、目標値は固定の数値ではなく類似団体の平均値以下としました。 実績値(確定値)の算出が後年度となるためR4年度の実績は速報値を記載しています。 達成率：(実績値/目標値) × 100										
目標値達成に向けての 取組	事務事業の見直しや予算執行の厳格化などを行い、経常的な経費の圧縮に努めています。 ※R4年度実績について 令和4年度決算数値(確定値)が出ていないため、実績値は「令和4年度の速報値」としています。										
目標値を達成しなかった 要因	—			今後の改善策・方向性	今後も引き続き、事務事業の見直しや予算執行の厳格化などを通じ経常経費の圧縮に努めていきます。						
成果指標の 進捗状況③	指標名	初期値		達成状況							
			目標値	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度				
	市税収入率	94.2%	94.5% 94.9%	94.6% 95.4%	94.7% 95.8%	94.8% —					
	(債権管理課)		達成率	目標達成	A	目標達成	A	目標達成	A	—	—
目標値の 考え方・根拠	一般会計における、佐倉市税の現年度分、滞納繰越分の合計収入率。佐倉市滞納整理4カ年計画における目標値と同じとして設定。 達成率：(実績値-初期値)/(目標値-初期値) × 100										
目標値達成に向けての 取組	・【R3新規】スマホ決済による市税納付開始(R3.4月～) ・【R3新規】納税案内センター開設による徴収体制強化(R3.7月～)										
目標値を達成しなかった 要因	—			今後の改善策・方向性	納税案内センターの体制充実や、eL-QR開始による納付方法拡充などにより、さらなる徴収体制の強化に努めます。						

成果指標の 進捗状況④	指標名	初期値		達成状況							
				R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	電子申請サービスの利用手続数	30件	目標値	35件		40件		45件		50件	
			実績	47件		93件		201件		－	
	(情報システム課)		達成率	目標達成	A	目標達成	A	目標達成	A	－	－
目標値の 考え方・根拠	県の共同運営電子申請システムで電子的な申請・届出ができる手続数。年5件程度ずつ順次増やし、市民の利便性の向上を図る。 達成率：（実績値-初期値）／（目標値-初期値）× 100										
目標値達成に向けての 取組 ※近年新規に取り組んだものは 【R4新規】のように記入	・行政手続オンライン化のメリットなどについて、全庁向け説明会を実施（6月） ・導入を検討している所属について、随時相談等のサポートを行い、導入支援を行いました。										
目標値を達成しなかった 要因	－		今後の改善 策・方向性	・自治体DX推進計画や佐倉市DX推進方針に基づき、手続きのオンライン化を一層進めてまいります。							
施策内の主な事務事業	施策1 人事管理の適正化を推進します （人事課）職員研修事業、人事管理事業										
	施策2 健全で持続可能な行財政運営を推進します （企画政策課）広域行政推進事業、ふるさとまちづくり応援寄附推進事業、（行政管理課）事務改善事業、（財政課）財務会計システム整備運営										
	施策3 税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します （市民税課）市民税課税事業、（資産税課）固定資産税等課税事業、土地評価事業、（債権管理課）収納方法拡大事業										
	施策4 行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります （情報システム課）行政情報化推進事業、（市民課）出張所・派出所管理運営事業、個人番号カード等交付事業										

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	内部評価を下回る（C評価が妥当）
理由	全体的に成果指標の達成率は高いものの、「設定されている目標値が適切であるか」に着目し、その上で初期値や各年度の実績値を見直すと、総合的に「B評価：概ね順調に進捗している」とは評価しがたいと考えます。
改善に向けた提言	○ 指標「年間時間外勤務時間」について、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年度や令和3年度と比較し、令和4年度は中止していたイベント等が再開され、業務量が増えたことにより、時間外勤務時間も増えたという事実については理解できます。一方で、そもそも初期値は「コロナ前」のものであり、時間外勤務時間の増加について、その要因分析や改善策が不十分であると感じます。時間外勤務時間の縮減は、行財政改革やワーク・ライフ・バランスの観点からも重要な取組ですので、その実現に向けた取組を強化するよう検討をお願いします。
その他意見	○ 民間と行政とを単純に比較できませんが、民間企業では、どれだけ少ない時間外勤務で最大の収益を挙げたかという「生産性」が評価されます。 ○ 「経常収支比率」が90%超と、これほど高いのにA評価となっていることは違和感があります。 ○ 納税案内センターの費用対効果については、大いに評価できます。引き続き、適切な市税徴収に努めてください。

(4) 資産管理

<市による評価・検証結果（内部評価）>

基本方針		5:市民とともに創る多様性のある持続可能なまち(市民参加・自治体運営)		基本 施策名	6. 資産管理		評価年度		令和4年度				
							取りまとめ推進課		資産経営課				
12年後の目指す姿		適切な保全により安全性が保たれ、また、少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化に対応していく、持続可能な公共施設・サービスの実現を目指します。		施策に係るコスト (千円)		関係課		契約検査課、施設保全課					
						R2年度	R3年度	R4年度	R5年度				
						550,467	541,148	563,911	—				
4年間の取組 (施策の内容)		老朽化する公共施設について、公共施設の安全性・健全性を確保するため、適切な保全を計画的に行います。また、社会情勢の変化を踏まえ、将来に向けて必要な公共施設及び行政サービスを確保していくため、より効果的・効率的な施設のあり方や事業の手法を検討していきます。											
施策の評価		評価(A～E)		(施策の総括・成果)									
		B		・公共施設の適切な保全については、施設の維持管理・保守点検等について、一括した業務として委託する包括管理業務の実施、次期包括管理業務発注に向けて業務内容の改善を見据えたサウンディングの実施、営繕工事の実施にあたって適切な設計・積算に当たっての発注、監理などを行い、公共施設の安全性・健全性の確保に向け、概ね順調に進捗しているものと判断します。 ・公有財産の効果的・効率的な活用については、3施設での指定管理者公募の実施、市有財産や庁用車の適正な管理、公共施設マネジメントシステムの活用によるファシリティマネジメント業務の効率化などを行い、公有財産の活用について継続的に事業を進めており、概ね順調に進捗しているものと判断します。 ・成果指標については、市民一人当たりの公共施設面積については2年連続しての微増となりましたが、PPP事業については、目標を達成しており、本基本施策はおおむね順調に進捗しているものとして、評価をBとします。									
新規又は重点的に 行った取組み		・包括管理業務委託について、92施設を対象に事業を実施しています。 ・公共施設マネジメントシステムを活用した不具合情報の活用を進めるため、関係部署等との調整を行い、短期修繕計画の優先順位策定、査定情報共有の仕組み作りを行いました。 ・公共施設再配置の検討のための部会、会議を開催しました。 ・【R4新規】総務省からの通達を受けて、公共施設等総合管理計画の改訂を行いました。 ・【R4新規】公共施設包括管理業務委託のR5発注に向けて、事業者サウンディングを実施しました。 【R4新規】公共施設の現状について、市民の理解を深めるため、市民シンポジウムを開催しました。			今後の 改善 策・方 向性	市有施設全体の老朽化が進んでおり、将来的には多額の改修・更新費用がかかることが見込まれます。 一方、人口や財政状況の変化から鑑みると、既存の施設を全て同様に維持・更新していくことは大変困難であると予想されることから、持続可能な公共施設のあり方を検討し、適正な配置のための方針策定を進めていきます。							
※近年新規に取り組んだものは 【R4新規】のように記入													
成果指標の 進捗状況①		初期値		達成状況									
				R2年度		R3年度		R4年度		R5年度			
		市民一人当たりの公共施設面積		目標値		2.03㎡		2.03㎡		2.03㎡		2.03㎡	
				実績		2.05㎡		2.08㎡		2.12㎡		—	
		(資産経営課)		達成率		初期値以下 D		初期値以下 D		初期値以下 D		— —	
目標値の 考え方・根拠		年度末時点の公共施設保有面積合計を人口で除した数値(面積)を指標としています。少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化に対応し、持続可能な規模の公共施設保有量を目指すために、適正な保有量を維持します。 達成率：(実績値/目標値) × 100											
目標値達成に向けての 取組		・【R3新規】公共施設再配置の検討のため庁内に会議を設置 ・【R4新規】公共施設等総合管理計画の改訂 ・【R4新規】市民向けシンポジウムの開催											
※近年新規に取り組んだものは 【R4新規】のように記入													
目標値を達成しなかった 要因		佐倉図書館の竣工により保有面積が増加したことに加え、人口の減少が進んだことにより、市民一人当たりの面積が増加しました。			今後の改善 策・方向性		適正な保有量を目指すため、公共施設再配置の検討を進めるため、第三者検討委員会の設置や大学との共同研究を行います。						
成果指標の 進捗状況②		指標名		初期値		達成状況							
		PPP事業実施件数		2件		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
						目標値		2件		2件		2件	
				実績		5件		3件		2件		—	
		(資産経営課)		達成率		目標達成 A		目標達成 A		目標達成 A		— —	
目標値の 考え方・根拠		PFI、ESCO事業、包括的民間委託等、公共サービスの提供に民間が参画する公民連携事業を実施した件数(指定管理者導入事業を除く。)を指標としています。財政のひっ迫が予想される中で、公共施設の管理運営の効率化やサービスの向上を図るために継続して民間資本やノウハウの活用を進めていきます。 達成率：(実績値/目標値) × 100											
目標値達成に向けての 取組		・【R3新規】公共施設再配置の検討のため庁内に会議を設置 ・【R4新規】公共施設等総合管理計画の改訂 ・【R4新規】次期包括管理業務委託発注に向けた事業者サウンディング実施											
※近年新規に取り組んだものは 【R4新規】のように記入													
目標値を達成しなかった 要因		—			今後の改善 策・方向性		民間事業者と連携した事業の実施を進めていきます。						
施策内の主な事務事業		施策1 公共施設の適切な保全を行います (資産経営課)庁舎維持管理事業、公共施設包括管理事業											
		施策2 公有財産の効果的・効率的な活用を図ります (資産経営課)指定管理者制度導入事業、ファシリティマネジメント推進事業、庁用車管理事業											

<行政評価懇話会による評価・検証結果（外部評価）>

内部評価結果に対する検証結果	内部評価を下回る（C 評価が妥当）
理由	設定されている 2 つの指標について、特に「市民一人あたりの公共施設面積（D 評価）」は、今後の公共施設の在り方を検討・決定していく上で、最重要指標であることを考慮すると、基本施策「資産管理」の総合評価を「B 評価：概ね順調に進捗している」とすることは、適当ではないと考えます。
改善に向けた提言	○ 指標「市民一人あたりの公共施設面積」について、例えば「人口が減少したから、直ちに公共施設を解体する」ということは明らかに不可能です。また、市民からすると「市民一人あたりの公共施設（例：図書館や公民館）の面積は、広ければ広いほど良いのではないか」と考えることもできます。「なぜ、この指標を設定したのか」「なぜ市民一人あたりの公共施設面積が少ないほうが良いのか」、その理由・根拠を分かりやすく記載するようお願いします。
その他意見	○ 「PPP」「PFI」「ESCO 事業」など、市民にあまり馴染みがない専門用語等については、カッコ書きで簡単な解説を加えるなど、分かりやすい記載をお願いします。 ○ 公共施設マネジメントの重要性は、ここ数年で指摘され始めたものではありません。慎重に議論・検討することは重要ですが、検討している間にも時間は経過し、施設の老朽化は進行します。施設の量の適正化も大事ですが、施設の質の維持・向上（特に利用者の安全確保）も重要です。 ○ 基本施策「資産管理」で設定されている指標は、2 つとも資産経営課のものです。施設保全課の指標を設定できないか、検討してください。

佐倉市行政評価懇話会委員名簿

(五十音順、敬称略)

No.	氏 名	経 歴 等	分 野	備 考
1	浅野 隆	株式会社千葉銀行 佐倉支店 支店長	金融機関	
2	飯塚 香奈子	元 佐倉市スポーツ推進委員	市民公募	
3	稲垣 かおる	元 佐倉市市民リポーター	市民公募	
4	伊能 敬之	千葉県印旛地域振興事務所 所長	行政機関	副委員長
5	小川 真実	千葉大学大学院 社会科学研究院 教授	大学	委員長
6	柴倉 宏行	株式会社広域高速ネット二九六 取締役営業本部 本部長	メディア	
7	立崎 貴子	株式会社常磐植物化学研究所 取締役会長	産業界	

任期：令和4年8月1日～令和6年7月31日

令和5年度行政評価懇話会の提言に関する市の対応

資料 4

整理番号	基本方針	基本施策名	4年間の取組 (施策の内容)	検証結果 (内部評価結果に対する検証結果)	提言書頁	改善に向けた提言	回答担当 所属	関連 所属	回答欄 (現状と今後の対応方針等について) ※可能な限り「具体的に」わかりやすく
1	2. 人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)	1. 都市計画・公共交通	適正な土地利用の推進や、地域を結ぶ公共交通ネットワークの形成、地域の個性を活かした景観形成を図っていくことで、利便性と快適さ、豊かな自然を誰もが享受できるまちづくりを推進します。	妥当	9	▼広報紙等でコミュニティバスの路線が増えていることを知り、担当課の努力を感じていますが、コロナ禍を経て、高齢者向けスマホ教室も開催されるようになり、高齢者のスマホ利用も普及してきています。デマンド交通についても、検討を進めていただくようお願いいたします。	都市計画課	自治人権推進課、市街地整備課	引き続き広報紙等でコミュニティバスの周知を図ります。デマンド交通を含めた様々な手法について勘案し、今後の佐倉市の公共交通のあり方について検討してまいります。
2	2. 人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)	1. 都市計画・公共交通	適正な土地利用の推進や、地域を結ぶ公共交通ネットワークの形成、地域の個性を活かした景観形成を図っていくことで、利便性と快適さ、豊かな自然を誰もが享受できるまちづくりを推進します。	妥当	9	▼指標「景観が良好と感じる市民の割合」について、今後の改善策として「引き続き、景観計画の周知を図ります。」とされていますが、例えば、新町地区には歴史的な景観、印旗沼のほとりには水辺や自然豊かな景観があります。そういった実際の景観に触れていただく機会を創出できるような、市民が足を運びたいくなるような取組の実施について検討していただきたい。	都市計画課	自治人権推進課、市街地整備課	魅力的な景観を創出している建物や活動などを表彰する制度である『さくらの景観まちづくり賞』や、地域の特色や魅力ある景観写真を募集する『わたしが見つけた佐倉の景観』事業について、こうほう佐倉や佐倉市SNSを通して幅広い世代の層に情報発信してまいります。
3	2. 人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)	3. 道路環境	将来を展望した体系的・効果的な都市計画道路等の整備を推進します。また、幹線道路や生活道路、橋梁の計画的な改修や維持・補修に努め、安全性の確保・向上を図ります。	妥当	11	▼設定している2つの成果指標は、国の交付金を前提にしているため、「交付金が多い年度はA評価」「交付金が少ない年度はC評価やD評価」となってしまう点に疑問があります。新しい道路を作るためには多額の費用が必要となり、国の交付金無しでは進めることができないことは十分理解しますが、例えば「道路の補修」や「通学路の安全確保」に資する事業の指標を追加することができないか、検討や見直しをお願いします。	道路建設課	土木管理課、道路維持課	提言に示されているように、現状の前期基本計画では交付金の影響を受けやすい指標となっております。そのため、令和6年度からの中期基本計画においては交付金の影響が少ない指標として「道路の舗装補修面積」および「通学路改修箇所数」を追加しました。
4	5. 市民とともに創る多様性のある持続可能なまち(市民参加・自治体運営)	5. 行財政運営	行財政運営の適正化のため、更なる業務の効率化に取り組めます。効果的な人員配置や組織編成、ICTの活用による効率的な業務遂行を検討し、時間外勤務の縮減、人件費の抑制を推進します。財政運営については、少子高齢化による社会保障関連経費の増加が続くことが今後も予想されることから、経常的経費の削減、一般財源の歳入を確保し、経常収支比率の改善を図ります。政策的な経費は、個別計画との整合性を図りながら、選択と集中により、限られた財源の有効活用を努めます。また、行政手続の簡素化と利便性の向上に努めます。	内部評価を下回る(C評価が妥当)	13	▼指標「年間時間外勤務時間」について、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和2年度や令和3年度と比較し、令和4年度は中止していたイベント等が再開され、業務量が増えたことにより、時間外勤務時間も増えたという事実については理解できます。一方で、そもそも初期値やR5目標値は「コロナ前」に設定したものであり、時間外勤務時間の増加について、その要因分析や改善策が不十分であると感じます。時間外勤務時間の縮減は、行財政改革やワーク・ライフ・バランスの観点からも重要な取組ですので、その実現に向けた取組を強化するよう検討をお願いします。	行政管理課	企画政策課、人事課、情報システム課、財政課、市民税課、資産税課、債権管理課、契約検査課、市民課、危機管理課	業務量の増加状況等について、各所属へのヒアリングを通じ、さらに分析精度を高め、弾力的な人事配置を進めると共に、新たなICT技術の各種事務処理への適用を行い効率的な事務処理を推進すること等により、時間外勤務時間の縮減を進めてまいります。
5	5:市民とともに創る多様性のある持続可能なまち(市民参加・自治体運営)	6. 資産管理	老朽化する公共施設について、公共施設の安全性・健全性を確保するため、適切な保全を計画的に行います。また、社会情勢の変化を踏まえ、将来に向けて必要な公共施設及び行政サービスを確保していくため、より効果的・効率的な施設のあり方や事業の手法を検討していきます。	内部評価を下回る(C評価が妥当)	15	▼指標「市民一人あたりの公共施設面積」について、例えば「人口が減少したから、直ちに公共施設を解体する」ということは明らかに不可能です。また、市民からすると「市民一人あたりの公共施設(例:図書館や公民館)の面積は、広ければ広いほど良いのではないかと考えることもできます。」「なぜ、この指標を設定したのか」「なぜ市民一人あたりの公共施設面積が少ないほうが良いのか」、その理由・根拠を分かりやすく記載するようお願いいたします。	資産経営課	契約検査課、施設保全課	「市民一人あたりの公共施設の面積」の指標については、少子高齢化などによる財政状況のひっ迫を踏まえ、自治体間において公共施設の保有量を比較する指標として全国的に用いられているものですが、ご指摘の通り面積の増減だけでなく、人口減の影響を受けることから、中期基本計画からは、公共施設の適正な配置をすすめるための指標へ変更しました。

令和5年度における各基本施策の進捗状況（総括）

【資料5】

◆各基本施策は概ね順調に進捗（30の基本施策中、20施策（66.7％）が評価B以上）。

◆各基本施策における成果指標は、概ね順調に進捗（76指標中、24指標（31.6％）が目標達成）。一方、27指標（35.5％）が初期値以下となった。

1. 基本施策の進捗状況

	基本 施策数	A 順調に進捗 (90%以上)	B 概ね順調に進捗 (70%～89%)	C 半分程度は進捗 (50%～69%)	D 一部進捗 (49%以下)	E 例年より後退
1章:ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち (福祉・健康・子育て)	5	0 (0.0%)	3 (60.0%)	2 (40.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
2章:人と自然が調和した安心して暮らせるまち (都市基盤・住環境)	9	2 (22.2%)	5 (55.6%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)
3章:地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち (産業・観光・文化)	4	0 (0.0%)	3 (75.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
4章:豊かな心を育み笑顔あふれるまち (教育)	6	1 (16.7%)	3 (50.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)
5章:市民とともに創る多様性のある持続可能なまち (市民参加・自治体運営)	6	0 (0.0%)	3 (50.0%)	3 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計 (割合)	30	3 (10.0%)	17 (56.7%)	8 (26.7%)	2 (6.7%)	0 (0.0%)

2. 成果指標の進捗状況

章	章名称	基本施 策コー ド	基本施策名称	施策の 評価 ※1	指標数	指標の達成率(R5)				
						A目標達成 100%以上	B順調 70%～99%	C進展 69%以下	D進展せず 初期値以下	E判定不可
1	ともに支え合い 誰もがいきいき と暮らせるまち (福祉・健康・子 育て)	1	地域福祉	B	2	1			1	
		2	子育て支援	B	2	1			1	
		3	高齢者福祉	C	4			2	2	
		4	障害者福祉	C	3			3		
		5	健康づくり	B	4	2			2	
		計			15	4	0	5	6	0
2	人と自然が調和 した安心して暮 らせるまち (都市基盤・住 環境)	1	都市計画・公共交通	A	3	2			1	
		2	住宅・住環境	B	2				2	
		3	道路環境	C	2			2		
		4	公園・緑地整備	B	2	1		1		
		5	上下水道	B	3		2	1		
		6	消防・防災	B	4	2	1	1		
		7	防犯・交通安全	A	2	2				
		8	市民相談・結婚支援	D	3	1			2	
		9	環境保全 ※1	B	4	2	1	1		
		計			25	10	4	6	5	0
3	地域の資源を 活かした活力と 賑わいのあるま ち(産業・観光・ 文化)	1	商工業振興	C	3		1		2	
		2	農業振興	B	2	1	1			
		3	観光振興	B	2				2	
		4	文化・芸術振興	B	2	1	1			
		計			9	2	3	0	4	0
4	豊かな心を育み 笑顔あふれるま ち (教育)	1	学校教育	A	2	1	1			
		2	教育環境	B	3	1		1	1	
		3	生涯学習	B	3				3	
		4	青少年健全育成	B	1		1			
		5	スポーツ振興	C	2			1	1	
		6	高等教育機関等との連携	D	1				1	
		計			12	2	2	2	6	0
5	市民とともに創 る多様性のある 持続可能なまち (市民参加・自 治体運営)	1	コミュニティ	C	3	1			2	
		2	平和・国際化	C	2		1		1	
		3	情報発信・共有、広聴	B	2	1		1		
		4	人権・男女平等参画	C	2			1	1	
		5	行財政運営 ※1	B	4	3			1	
		6	資産管理	B	2	1			1	
		計			15	6	1	2	6	0
合計					76	24	10	15	27	0
指標達成状況(割合)						31.6%	13.2%	19.7%	35.5%	0.0%

※1 2－9環境保全「環境基準適合率」「市役所の温室効果ガス排出量」、5－5行財政運営「経常収支比率」の指標実績は、翌年度公表であることからR5年度目標値に対する達成率は判定不可であるため、R4年度の実績値・目標値により達成率を測定した。

3. 各基本施策の評価とその説明

章	基本施策コード	基本施策名称	評価	評価の説明(R5)	【注】★は中期基本計画においても成果指標として設定	
					指標の達成率(R5)	
					成果指標	評価
1章	1	地域福祉	B	・成果指標「地域福祉活動ボランティア人数」が目標値を下回りました。一方、コロナ禍により大きく落ち込んだ成果指標ボランティア人数は、令和2年度以降、上昇傾向が見られ、目標値には届いていないものの、昨今の社会問題に対する人々の関心の高まりや教育現場でのボランティアの推奨や義務化、さらに企業のCSR活動などの高まりから次年度以降もこの傾向は続くものと思われます。また、成果指標「生活困窮者支援プラン策定件数」では目標値を上回りました。これは、ひきこもりの方に対する支援終了後も定期的な声掛けや訪問等の対応を丁寧に進めることで、再プランに結びつけたことなどによるものが大きいと思われます。 ・令和6～9年度を計画期間とする第5次佐倉市地域福祉計画を策定し、地域福祉における市の基本的な考え方と取組の方針を示しました。同計画においては、アウトリーチ型の相談支援体制の推進を主要施策と決めました。また、計画期間を同じくする第2期佐倉市成年後見制度利用促進基本計画も策定しました。 ・佐倉市社会福祉協議会とともに、生活困窮者に対する支援を行いました。これらのことから、総じて地域福祉の推進に寄与したものと判断し、評価をBとします。	★地域福祉ボランティア人数	D進展せず (初期値以下)
					★生活困窮者支援プラン策定件数	A目標達成 (100%以上)
	2	子育て支援	B	こども家庭庁設置・こども基本法施行、こども大綱の閣議決定など、国の政策が大きく動く中、市としては医療費助成の対象を高校生相当年齢まで拡充、千葉県政策に対応して児童1人あたり1万円を給付、国の政策に対応して低所得の子育て世帯に対し児童1人あたり5万円を給付、一時預かりの拡充、妊娠期からの伴走型相談支援、赤ちゃんの駅事業の実施、保育施設等に対する物価高騰対策など、子育て世代や保育施設等を経済的に支援しつつ、外出時や育児疲れ等の心理的負担を解消するための施策を推進してきました。 子育て支援サービスについて「満足」「やや満足」と回答した市民の割合は初期値以下となったものの、待機児童数は0を達成できており、一部効果が上がっていることから、施策の評価をBとします。	★子育て支援サービスについて、「満足」「やや満足」と回答した市民の割合	D進展せず (初期値以下)
					待機児童数	A目標達成 (100%以上)
	3	高齢者福祉	C	令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後、地域での団体活動が再開され、生活支援コーディネーター等による相談支援や補助金交付を通じ、通いの場の活動再開や新規立ち上げの支援を積極的に行いました。また、地域介護予防活動支援補助金の対象拡充や、高齢者の生活支援等を目的とした移動販売事業の開始、介護人材の確保・定着を図るための佐倉市介護人材資格取得等支援事業補助金の交付など、新たな取組みを推進しました。 これらの取組により高齢者福祉施策の推進を図りましたが、成果指標の目標値達成には届かず、①「高齢者クラブ会員数」及び②「週1回以上活動する通いの場の数」は初期値以下(指標評価D)、③認知症サポーター数は達成率56.4%(指標評価C)、④「居宅介護支援事業所等の実地指導件数」は達成率65.0%(指標評価C)であったことから、施策全体の評価としては、C評価とします。	高齢者クラブ会員数 週に1回以上活動する通いの場の数 認知症サポーター数 居宅介護支援事業所等の実地指導件数	D進展せず (初期値以下) D進展せず (初期値以下) C進展 (0～69%) C進展 (0～69%)
2章	4	障害者福祉	C	・障害理解の促進を図るための事業は、新たな取組を実施したものの、イベントの来場者が目標値には届かなかったため、大きな効果を上げることができなかった。 ・障害者支援施設や病院等からグループホームや一般住宅へ移り、地域社会において安心して日常生活を送ることができる、地域移行については目標値に達していないため、支援関係機関におけるネットワークの構築を推進等する必要があります。	障害者差別解消法研修の参加者数 障害者スポーツイベントの参加者数 ★(施設入所からの)地域移行者数	C進展 (0～69%) C進展 (0～69%) C進展 (0～69%)
	5	健康づくり	B	・第5次佐倉市総合計画 前期基本計画に基づき健康づくりの推進に取り組みしました。新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されたことから、各種健康づくり事業については、事業を再開しましたが、積極的な参加や受診を控える傾向が続きました。 ・成果指標のうち、①健康寿命(65歳における平均自立期間)(男性・女性)及び④国民健康保険被保険者一人当たりの医療費は、目標達成(指標評価A)しましたが、②特定健康診査受診率及び③がん検診受診率は、初期値以下(指標評価D)でした。 ・特定健康診査・がん検診受診率等は指標の初期値を下回りましたが、予約制の導入や来所時の健康チェックの実施など、できる限りの感染予防対策を講じながら実施することにより、検診を希望する方に対して安全に事業を実施することができたため、総合的に判断し、施策全体の評価としては、B評価としました。	★健康寿命(65歳における平均自立期間)(男性) ★健康寿命(65歳における平均自立期間)(女性) ★特定健康診査受診率 ★がん検診受診率 ★国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	A目標達成 (100%以上) A目標達成 (100%以上) D進展せず (初期値以下) D進展せず (初期値以下) A目標達成 (100%以上)
					佐倉市の人口	D進展せず (初期値以下)
					★公共交通が利用しやすいと思う市民の割合 ★景観が良好と感じる市民の割合	A目標達成 (100%以上) A目標達成 (100%以上)
					空家率	D進展せず (初期値以下)
					★佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合	D進展せず (初期値以下)
	3	道路環境	C	・幹線道路の用地について、令和5年度の取得面積は約6840㎡でした。 ・舗装補修工事を2路線の合計およそ920mで実施しました。別途2路線を明許緑越にて実施します。 ・2路線の歩道整備を実施しました。 ・橋梁について、5橋の修繕工事、4橋の修繕設計、1橋の点検を実施しました。また、長寿命化計画を更新しました。 ・2件の成果指標について、交付金が要望額に対し少なかったため、ともに進展はしているものの達成率は低く、Cとなりました。 ・施策の評価としては、成果指標が2件ともCであることから、事務事業評価も勘案し、Cとしました。	★都市計画道路・幹線道路の用地取得面積 ★道路の舗装改修延長	C進展 (0～69%) C進展 (0～69%)
					公園施設の整備、改修等実施施設数 市民による公園管理協力件数	A目標達成 (100%以上) C進展 (0～69%)
	4	公園・緑地整備	B	・市民が安心して憩える場所として公園等の適正な環境維持を図るため、草刈・園内清掃・低木剪定等の年間管理業務を行ったほか、公園や緑地等の越境木や支障木、腐朽木の伐採及び剪定を行いました。また、公園内の環境整備のため、遊具やベンチの修繕等の対応を行いました。 ・遊具点検により使用禁止等となった複合遊具や小型遊具の補修・改修工事を引き続き実施しました。 ・公園等に愛着を抱く地域住民の方々に清掃等の協力をいただく清掃協力団体が管理する公園数は、高齢化等により活動の継続が図れなくなった団体があるなかで、目標値に達していないものの、新規団体もあったことから、概ね順調に進捗していると見込まれます。 ・以上のことから、おおむね順調に進捗していると判断し、評価をBとします。	★上水道重要施設までの水道管の耐震適合率 ★下水道管点検・調査率 ★排水ポンプ施設(排水ポンプ・操作盤・水位計等)の更新数	B順調 (70～90%) B順調 (70～90%) C進展 (0～69%)
	5	上下水道	B	・水道事業については、佐倉市水道施設耐震化計画に基づき、重要施設への水道管の耐震化を優先的に取り組み、下水道事業については、ストックマネジメント計画に基づき、下水道管の点検調査に取り組みしました。 ・雨水整備については、佐倉市雨水管理総合計画に基づく重点対策地区における老朽化した排水ポンプ施設の更新に取り組みしました。 ・施策の評価としては、下水道管点検・調査率及び排水ポンプ施設(排水ポンプ・操作盤・水位計等)の更新数における達成率を踏まえ、評価をBとします。	建替えを要する消防機庫数(昭和56年耐震基準以下) 消防水利の整備 ★災害に対して備えのない市民の割合 ★災害情報メール登録者数	C進展 (0～69%) A目標達成 (100%以上) B順調 (70～90%) A目標達成 (100%以上)
	6	消防・防災	B	・消防機庫の建替えは、令和3年度に1棟のみしか実施できなかった影響から目標値に届きませんでした。 ・消防水利設置は、既に目標値を達成しました。 ・地域の防災訓練活動などがコロナ禍以前の水準に戻ったことから、例年どおりの防災啓発活動を行いました。 ・消防機庫の建替え及び防災についての啓発活動については目標値に達しなかったものの、消防水利の整備及び災害情報メール登録者数等の情報伝達手段の整備事業に取り組み、市民の安全安心に大きく寄与したものと判断し、評価をBとします。	★人口1万人当たりの犯罪発生件数 ★交通事故発生件数	A目標達成 (100%以上) A目標達成 (100%以上)
	7	防犯・交通安全	A	・市による防犯カメラの運用及び自治会等への防犯カメラ等設置費補助を行いました。 ・防犯活動団体への防犯資機材貸出しを行いました。 ・防犯活動団体との合同パトロールや市による青色防犯パトロールを行いました。 ・警察との共同による防犯キャンペーンなどを行いました。 ・警察や教育委員会などと連携し、交通安全教室を実施するとともに、職員による車両啓発巡回、早朝・夜間の交通事故対策として高齢者クラブを通じて1,000本の反射タスキを配布しました。 ・防犯及び交通とも成果指標を達成できたため、施策の評価をAとしました。	★法律・人権・行政相談の認知度 ★佐倉市消費生活センターの認知度 ★佐倉市婚活支援協議会新規登録者数	D進展せず (初期値以下) D進展せず (初期値以下) A目標達成 (100%以上)
	8	市民相談・結婚支援	D	・「佐倉市婚活支援協議会新規登録者数」は、年3回実施した婚活イベントに、年齢別イベントを取り入れるなどし、目標達成へとつなげました。 ・「法律・人権・行政相談の認知度」及び「消費生活センターの認知度」は、ともに初期値以下であり、より多くの市民生活の安定に寄与するためには、認知度の向上が重要と考えます。 ・「婚活支援協議会新規登録者数」については目標を達成することができましたが、相談事業の認知度については、いずれの事業も目標を達成することができなかったため全体評価をDとしました。	★生活排水処理率 ★ごみ総排出量 環境基準適合率 ★市役所の温室効果ガス(CO2)排出量	C進展 (0～69%) A目標達成 (100%以上) A目標達成 (100%以上) B順調 (70～90%)
	9	環境保全	B	・第2次佐倉市環境基本計画に基づき、環境の保全等に取り組みしました。 ・成果指標のうち「生活排水処理率」については、高齢化等のため高度処理型合併処理浄化槽設置が伸び悩んだため、目標を達成できませんでしたが、半分以上は進捗しており一部効果が上がっていると判断します。 ・成果指標のうち「環境基準適合率」「市役所の温室効果ガス(CO2)排出量」は令和5年度実績値が未公表であるため達成率を測定できませんでしたが、現在公表されている最新の令和4年度実績値により、目標達成及び概ね順調に進捗しているものと判断します。 ・成果指標4つについては、それぞれ評価(指標評価A～C)が分かれたましたが、施策全体の事務事業評価としては、8割が達成又は概ね達成となっておりますので、総合的に評価して概ね達成とします。		

章	基本施策コード	基本施策名称	評価	評価の説明(R5)	指標の達成率(R5)	
					成果指標	評価
3章	1	商工業振興	C	企業誘致助成金新規利用企業数については、産業用地の不足のため、新規企業立地が見込めず、件数が伸びませんでした。起業塾(入門編)受講者の創業者数については、「入門編」という性質上、起業までの時間を要することや、コロナ禍による起業マインドの後退があったため、目標値に届きませんでした。地域職業相談室への市内相談者の就職率については、目標値に届かなかったものの、ここ数年堅調に推移しました。総じて、数値としては目標に達しなかったが、ニーズに対して適切に対応することができました。	★企業誘致助成金新規利用企業数	D進展せず (初期値以下)
					★起業塾(入門編)受講者の創業者数	D進展せず (初期値以下)
	2	農業振興	B	・農業者が、減少傾向にある中、持続的な農業生産を維持するため、農業振興の推進に取り組みました。 ・農業者に對して、生産体制の強化支援や担い手育成支援、新規就農者支援などを行いました。 ・農業者を含む地域住民が共同で行う農地や農業用水等の保全管理活動に對して支援を行いました。 これらを含む様々な事業により農業者や農業者団体に支援を行い、農業振興に大きく寄与したものと判断し、評価をBとします。	★地域職業相談室への市内相談者の就職率	B順調 (70～90%)
					認定農業者件数	B順調 (70～90%)
	3	観光振興	B	・佐倉市観光グランドデザインに基づき、観光振興に取り組みました。 ・新型コロナウイルス感染症による影響は少なくなってきたものの、観光入込客、及びSNSにおける「いいね」の数は目標に達しませんでした。しかし、花火大会や時代まつりといったイベントを元の形に戻して実施したこと、また、臼井観光案内所を中心とした雷電キャンペーンの開催などマイクロツーリズムの推進により近隣市町民を対象とした観光誘客を行うことができたことなどから、本施策は7割から8割程度進捗したものと判断し、評価をBとします。	★観光入込客数(イベントを除く)	D進展せず (初期値以下)
					観光協会の情報発信への「いいね」数	D進展せず (初期値以下)
	4	文化・芸術振興	B	・文化課では、文化財施設の一般公開を行うとともに、ドラマなどのロケや婚礼写真の撮影の受入を積極的に行いました(実績22件)。また、文化情報誌「風媒花」第36号「特集 本のまち佐倉」を編集・発行(700部)しました。 ・市民音楽ホールでは、自主文化事業(鑑賞部門)として「小林愛実ピアノリサイタル」ほか4公演を実施しました。 ・美術館では、収蔵作品展2本、市内で制作する芸術家を紹介した「陶芸家 和田 展」をはじめとする企画展3本を実施。女子美術大学との連携事業を1回実施しました。 ・【美術館・R4新規】市民ギャラリーを利用した、女子美術大学との連携事業1回 ・佐倉図書館では、資料目録を整備し、資料のデジタル化を進めました。また、文化財展示をおこない、歴史講演会を1回、古資料を学びつつ城下町を散策するイベントを1回実施しました。	★指定・登録文化財等の数	A目標達成 (100%以上)
					★年間来館者数(音楽ホール・美術館)	D進展せず (初期値以下)
4章	1	学校教育	A	・第3次佐倉教育ビジョンに基づき、各校が「子どもが輝く」学校教育を推進するために、教育委員会として事業を展開するとともに、各校との取組を支援しました。 ・新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、教育委員会が主催する行事や研修会、会議等を実施し、教職員の指導力向上に努めることができたため、Aといたします。	★学習状況調査の平均正答率(基礎学力)	C進展 (0～69%)
					★学習状況調査の平均正答率(活用力)	A目標達成 (100%以上)
	2	教育環境	B	・良好な教育環境の提供に向けて計画的に進めている学校施設(校舎・体育館)のトイレ洋式化について、令和5年度に設計に着手した学校は5校となり目標値を下回りましたが、各学校の状況や財政状況等を見ながら計画の見直しを進めた結果であり、計画全体への影響はありませんでした。 ・スクールガードボランティア等への協力について、安全で安心な登下校の確保を目指して、学校や保護者、スクールガードボランティア等、地域の方々と連携し、大きな事件や事故防止に尽力することができました。また、佐倉中央公民館を会場に、3年ぶりの対面開催となったスクールガードフォーラムでは、学校職員や保護者、スクールガードボランティアを招き、見守り活動や防犯意識を醸成する場を構築することができました。 ・成果指標のうち、「学校ボランティアに協力したことがある市民の割合」は、新型コロナウイルス感染症に対する規制緩和の影響もあり、多くの地域住民が、児童生徒にとつて、よりよい教育環境を整備するための協力を得られ、昨年度よりも達成状況を向上させることができました。 ・悩みを抱える子供たちに対する相談・支援体制として、小学校8校に心の教育相談員を配置しました。相対的に見て本基本施策については、概ね順調に進捗しているものと判断します。	★佐倉の歴史や自然に興味がある児童・生徒の割合	B順調 (70～90%)
					校舎・体育館のトイレ洋式化実施校数	C進展 (0～69%)
	3	生涯学習	B	【公民館】 ・新型コロナウイルス感染症対策について、令和5年5月8日以降感染症法上第5類への移行に伴い、基本的な感染対策を推奨しながら事業計画通り事業(講座)を実施しました。 ・事業実施にあたっては「他会場からのインターネット配信」等の新たな方法も採り入れました。 ・行動制限撤廃により、利用制限も無くなり、施設の利用者数が徐々に増加しました。 ・適宜、施設修繕を行い、良好な学習環境を維持しました。 【図書館】 ・佐倉図書館等新町活性化複合施設(夢咲くら館)の開催に伴い、利用者が一層安全かつ快適に利用できるようにするための環境整備・改善(蔵書増冊、第2駐車場、学習スペース拡充、フリーWi-Fi等)を進めました。 ・障害者サービスとして、対面朗読ボランティア養成講座実施し、オンラインや施設での対面朗読を行いました。「おはなしやばらん」による人形劇や保育園等への訪問おはなし会等の読書普及実施事業を開催し、子どもの読書意欲増進に努めました。 ・一般向け事業として、映画上映会、大人のためのお話会、歴史イベント「城下町佐倉を歩く～城絵図からみた江戸の世界～」及び「もしもに備える！備蓄食品で防災クッキング」と題した講演会を開催しました。	★学校ボランティアに協力したことがある市民の割合	A目標達成 (100%以上)
					★学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	D進展せず (初期値以下)
	4	青少年健全育成	B	・第4次佐倉市青少年育成計画(令和2年度～令和6年度)に基づき、青少年の健全育成の推進に取り組みました。 ・青少年育成団体の活動については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、コロナ禍前に近い形での事業開催を実施することができました。また、青少年センター、ヤングプラザといった施設についても、利用人数は回復傾向となっています。 ・成果指標については、コロナ禍前と近い形での事業開催に取り組んだ結果、一定の認知度が得られていると判断し、目標値は達成できていないものの、総合的にとらえ、評価に反映しています。	★生涯学習施設及び学習内容が充実していると答えた市民の割合	D進展せず (初期値以下)
					★公民館を年に1回以上利用している市民の割合	D進展せず (初期値以下)
	5	スポーツ振興	C	・第41回佐倉マラソン、市民大会(21回:野球、ソフトボール、ゴルフ、サッカー等)、ニュースポーツまつり、佐倉イースタンリーグ公式戦、長嶋茂雄少年野球教室、市制記念駅伝競走大会、さくらミニバレー大会、教室事業(ヨガ、WCBF親子野球、ナイトヨガ、ジョギング)、トップアスリート教室を開催し、スポーツに親しむ機会を提供しました。 ・市民大会(スキー、ボウリング)、さくらスポーツフェスティバル、佐倉市子ども相撲大会、佐倉市スポーツフェスティバルは荒天等により中止となりました。 ・青少年体育館、岩名運動公園有料スポーツ施設、大作球場の利用者数の目標値を達成しました。 ・成果指標の実績は目標値に届きませんでした。が、イベント参加者数、施設利用者数が前年度と比較して増加していることから、総合的に見て半分程度は進捗しているものと判断します。	★成人市民の週1回以上のスポーツ実施率	C進展 (0～69%)
					運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合(小学校)	D進展せず (初期値以下)
	6	高等教育機関等との連携	D	・大学、国立歴史民俗博物館等と締結した連携協定に基づき、地域課題解決のための協働事業を実施しました。 ・大学や企業、関係団体等との連携事業は、イベントや会議、交流が主ですが、コロナ禍の影響から可能な範囲での再開を図れたことなどにより、昨年度より実績値を上げる結果となりました。	運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合(中学校)	D進展せず (初期値以下)
					★高等教育機関等との協働事業	D進展せず (初期値以下)
5章	1	コミュニティ	C	・地域の課題解決や活性化を目指して活動している自治会や市民公益活動団体等を、各種交付金や活動拠点の提供、広報誌での事業周知等により支援しました。特に、活動の活性化を促進するとともに、団体をより広く知っていただくための新たな取組として、動画配信や啓発イベントを実施しました。 ・自治会は、会員の高齢化、脱会者の増加等により、令和5年度も加入率は減少しました。 ・市民公益活動団体は、構成員の高齢化、担い手の減少という従来の課題に加え、コロナ期間中に活動を制限された影響も大きく、コロナ禍が明けた後も、活動がなかなか回復しませんでした。 ・その結果、3つの成果指標のうち1つは目標値を達成したものの、2つがD(初期値以下)という評価にとどまったことから、全体の評価をC(半分程度の進捗)としました。	★自治会・町内会への加入率	D進展せず (初期値以下)
					★まちづくり活動に参加したことがある市民の割合	A目標達成 (100%以上)
	2	平和・国際化	C	・平和事業については、広報紙や市ホームページに、平和に関する内容を掲載したほか、「佐倉市平和祈念講演会」や「小学校平和祈念講話と映画会」を実施しました。また、国際化事業については、外国人のための日本語講座、生活相談を継続しました。いずれの事業もおおむね順調に進捗しました。 ・成果指標「平和条例・平和都市宣言を知っている市民の割合」は、昨年度から3.3ポイント減少し、初期値を下回りました。 ・成果指標「外国人、外国文化に理解ある態度がとれる市民の割合」は、令和4年度から1.7ポイント上昇しました。目標値には届きませんでした。が、施策は順調に進捗しているものと評価します。	市民公益活動団体の登録団体数	D進展せず (初期値以下)
					★平和条例・平和都市宣言を知っている市民の割合	D進展せず (初期値以下)
	3	情報発信・共有、広聴	B	・令和4年6月1日から新ホームページの運用開始。魅力を押し出したゲートページの新設や、小中学校サイトも統合して管理運用したことで、R4年度は大幅に目標を達成。ただし、R5年度からアクセス分析ツールの大幅な仕様変更(UA→GA4)により、アクセス数の基準が従来の総ユーザー数からアクティブユーザー数にせばまったことから、今後の目標値を精査する必要があります。 ・新システムからLINEへの連携機能が実装されたことで、各所属から直接プッシュ型の情報発信を行うことが可能となりました。既存のメール配信やSNS、動画配信等の各媒体の特性やターゲットに応じた情報発信を行いました。 ・成果指標「市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合」は目標値は下回っているものの、初期値より向上しており、引き続き市民意識調査により経年変化を注視していきます。(以上により総合的に判断し、「B」評価とします)	★ホームページ(全体)アクセス件数	A目標達成 (100%以上)
					★市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合	C進展 (0～69%)
	4	人権・男女平等参画	C	・市広報番組を活用し、幅広い年齢層の市民を対象とした人権啓発事業を実施しました。また、「小学生人権標語コンテスト」や「人権尊重のまちづくりデリバリー事業」などを実施し、人権尊重に関する啓発に努めました。 ・道徳科の授業や学級活動の時間、人権週間の期間などにおいて、人権を正しく理解し、お互いに尊重し合うことの大切さについて各学校で指導しました。 ・佐倉市人権教育研修会をオンラインで開催し、子どもの権利に係る研修を行いました。また、各学校における人権教育や人権課題の取組、課題について協議を行いました。 ・夏休み期間に開催された佐倉市人権教育研修会において、一般社団法人千葉県人権センターから講師を招き、部落差別に関する実体験を交えた講演をいただくことにより、部落差別の根深さなどを学校教職員に啓発いたしました。 ・男女平等参画推進センターにおいて、学習会(オンライン・対面)や講演会等を実施するなど、男女平等参画に関する啓発に努めました。 ・DV被害者に対し、緊急を要する場面の一時避難費用を扶助することで、その後の生活を支援する機関等につなぐまでの間の被害者の安全を確保します。また、相談対応や関係機関との連携により、緊急一時避難の扶助費を使用することなく、被害者の安全確保も行いました。	★人権啓発講演会参加者アンケートで「人権問題への理解が深まった」と答えた人の割合	C進展 (0～69%)
					★各種審議会、委員会等の女性委員比率	D進展せず (初期値以下)
5章	5	行財政運営	B	・人事管理、財政運営、税の賦課・徴収、窓口サービスや行政手続きの簡素化及び利便性の向上など、行財政運営の適正化について、各種取組を行いました。 (第6次佐倉市行政改革の実施項目の実施、佐倉市DX推進方針の策定、市民向けフリーWi-Fiの整備、自治体情報システムの標準化・共通化への対応、企業版ふるさと納税の推進、市税等のスマートフォン決済の導入、納税案内センターの設置、時間外勤務の縮減の取り組みの実施等) 多くの指標で目標値を達成しているものの、時間外勤務時間が増加したため、Bと判断しました。	年間時間外勤務時間	D進展せず (初期値以下)
					★経常収支比率	A目標達成 (100%以上)
	6	資産管理	B	・公共施設の適切な保全については、施設の維持管理・保守点検等を一括業務として委託する包括管理業務の実施、第3期包括管理業務発注のための仕様書サウンディング及び公募型プロポーザル方式による事業者の決定、営繕工事の実施にあたり、適切な設計・積算による発注、監理などを行い、公共施設の安全性・健全性の確保に向け、概ね順調に進捗しているものと判断します。 ・公有財産の効果的・効率的な活用については、51施設での指定管理者公募の実施、庁用車の適正な管理、遊休地の売却いを含めた有効活用及び公共施設マネジメントシステムの活用によるファシリティマネジメント業務の効率化など、公有財産の活用について継続的に事業を進めており、概ね順調に進捗しているものと判断します。 ・成果指標については、市民一人当たりの公共施設面積については増減無しの前年度と同じ値となりましたが、PPP事業については、目標を達成しており、本基本施策はおおむね順調に進捗しているものとして、評価をBとします。	★市税収入率	A目標達成 (100%以上)
					★電子申請サービスの利用手続数	A目標達成 (100%以上)
			B		市民一人当たりの公共施設面積	D進展せず (初期値以下)
					PPP事業実施件数	A目標達成 (100%以上)

4. 各基本施策の4年間の総括・成果及び今後の改善策・方向性

資料 6

【評価】 A目標達成:達成率が90%以上(順調)／ B順調:達成率が70～89%(概ね順調)／ C進展:達成率が50～69%(半分程度進捗)／D進展せず:達成率が49%以下(一部進捗)／ E後退:マイナス(例年より後退)

コード		基本施策名	評価				4年間の総括・成果	今後の改善策・方向性
章	基本施策		R2	R3	R4	R5		
1	1	地域福祉	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定どおりに実施できなかった事業があった一方、生活に困窮した世帯が増え、佐倉市社会福祉協議会(市社協)とともに、支援のために取り組んだ事業も多くありました。また、市社協と協力して、コロナ禍に対応した動画配信形式での地域福祉フォーラムを開催しました。令和5年度においては、令和6～9年度を計画期間とする第5次佐倉市地域福祉計画を策定し、地域福祉における市の基本的な考え方と取組の方針を示しました。また、計画期間を同じくする第2期佐倉市成年後見制度利用促進基本計画も策定しました。 評価対象の4年間に於いて、成果指標「生活困窮者支援プラン策定件数」が、各年とも目標値を上回りましたが、成果指標「地域福祉活動ボランティア人数」は、目標値に及びませんでした。しかしながら、令和2年度以降、ボランティア人数には上昇傾向が見られ、昨今の社会問題に対する人々の関心の高まりや教育現場でのボランティアの推奨や義務化、さらに企業のCSR活動などの高まりから、次年度以降もこの傾向は続くものと思われます。 これらのことから、総じて地域福祉の推進に寄与したものと判断します。	・生活困窮者へ訪問支援(アウトリーチ)型の相談支援体制を強化します。 ・引き続きボランティア活動の周知・啓発に努め、登録者数の回復を目指します。 ・成年後見制度の利用促進に向けて、相談対応、市民や地域関係団体への周知活動を行うとともに、市民後見人の養成や成年後見人等への支援等も進め、総合的な利用促進を図ります。
1	2	子育て支援	B (概ね順調)	B (概ね順調)	A (順調)	B (概ね順調)	この4年間のうち令和2年から4年は、新型コロナウイルス感染症対策に追われた3年間でした。そのような中でも、保育業務に従事する者に対する慰労金交付、新生児すくすく応援給付金の交付、里帰り困難妊産婦への育児支援サービス費用助成、低所得の子育て世帯に対して生活支援特別給付金を支給、保育施設等に対して新型コロナウイルス対策経費の補助を行うなど、その時々に応じた着実な支援を実施してきました。 指標①については、目標値を達成した年もあれば達成できない年もあり、新たなニーズや課題が次々に出てくる中で、市の対応への評価がその年、その年になされたものと受け止めています。特に達成できなかった年については、原因を分析し、次の展開に繋げることが重要であると認識しています。 指標②については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、保育園の新規申込者数が一時的に大幅に減少しましたが、感染症が収束に向かう中でも、待機児童数0人の目標を4年間を通して達成できたことは、大きな成果ではないかと考えています。	・昨年末に閣議決定された「こども大綱」では、こどもの権利を尊重しつつ、ライフステージに応じて切れ目なく支援していく方針が示されています。また、こども誰でも通園制度の創設、子ども・若者育成支援推進法への「ヤングケアラー」の位置づけや改正児童福祉法の施行など、新たなニーズや課題への対応が求められています。新たなニーズや課題に対応する施策を、令和7年度からを計画期間とする「佐倉市こども計画」に位置付けるとともに、市の子育て支援施策をライフステージ別に整理し、切れ目のない支援を実施していきます。
1	3	高齢者福祉	B (概ね順調)	B (概ね順調)	※B (概ね順調)	C (半分程度進捗)	・令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う個人及び団体等の活動自粛により、高齢者の心身状態の悪化、地域団体の活動の休止、担い手の減少、孤立・孤独化など様々な課題が生じました。介護予防活動や通いの場の活動なども大きく制限されましたが、感染対策等に関する情報を提供することで安心して活動を継続することができるよう支援し、団体の活動の維持に努めました。その影響から、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後も成果指標の目標値には届きませんでしたが、補助金交付や相談支援を通じ、通いの場の活動再開や新規立ち上げの支援を行うことができました。 ・高齢になっても安心して地域で暮らし続けることができるよう、市内5カ所の地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、地域の生活支援サービスや通いの場をまとめた「地域の支え合い助け合いリスト」を配布するなど、高齢者の生活支援体制の充実に努めました。 ・市内の介護サービス事業所等に従事する人材の確保及び職場への定着を図るため、令和5年度に「佐倉市介護人材資格取得等支援事業補助金」を新設し、資格取得に係る費用の補助を開始しました。	・令和6年度から8年度までを計画期間とする「第9期佐倉市高齢者福祉・介護計画」に基づき、「地域活動への参加の促進」「地域における包括的支援体制の整備・推進」「認知症にやさしい佐倉の推進」「介護保険制度の適正な運営」「介護人材の確保と業務効率化」の5つを重点施策とし、高齢者福祉施策を推進してまいります。

コード		基本施策名	評価				4年間の総括・成果	今後の改善策・方向性
章	基本施策		R2	R3	R4	R5		
1	4	障害福祉	B (概ね順調)	B (概ね順調)	※ B (概ね順調)	C (半分程度進捗)	・障害理解促進のための取組は、東京2020パラリンピックの開催を契機として、令和3年度からパラスポーツの体験を中心としたイベントを開催しました。令和3年度以降のイベントの継続により従前より広く市民が参加しやすい形となったものの、参加者数が伸びないという課題があった。今後の取組については、イベント開催の他、ホームページやSNS等による情報発信など多角的な取組についての検討が必要です。 ・障害福祉サービスの充実について、障害者数の増加や、高齢化及び医療の進展等による障害の重度化・重複化が進んでおり、こうした障害者を受け入れることができるグループホームの整備が十分に進んでいるとはいえない状況等であることから、地域移行が進まなかったものと考えられます。他方、グループホームや児童発達支援等の事業所数は計画期間において増加しており、また、令和5年度に日常生活用具の助成対象に「ポータブル電源(蓄電池)」を追加する等、障害福祉サービスの充実が一定程度図られました。	・誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合い、支え合う社会の実現のためには、引き続き障害理解の促進を図る取組を実施します。 ・地域生活支援拠点等の整備等により、地域移行を促進します。
1	5	健康づくり	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	・令和2年からの新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響などもあり、健康づくり事業全般について、感染対策のため人数制限をされた中で事業の推進が難しい状況でしたが、講演会等については、対面からweb方式への移行、健診では、予約制の導入などにより、利用者数の減少はありましたが、感染予防対策を講じて、工夫しながら保健事業を実施しました。 ・外出自粛の影響により、幅広い世代で運動量が減少し、生活習慣病や生活機能の低下が懸念されましたため、市民の運動の習慣化を目指すため、市と協定を結んでいる順天堂大学の協力を得て、市独自の体操(佐倉市オリジナル体操)を作成し普及に努めました。	・集団健診において、予約システムを導入し、予約が取りやすい体制づくりや、複数の種類の健診(検診)を一日で受診できるなど、受診しやすい体制づくりを行うことで受診率の向上に努めます。 ・従来の参加型の集団教育に加え、webを活用した健康教育等を効率よく組み合わせるなどにより、市民の健康づくりの推進に向け事業を推進してまいります。 ・市民が自ら健康を保持・増進する取組を推進するためには、必要とされる情報を継続して発信することが重要となることから、今後も、SNSなど、さまざまな媒体を活用して効果的な啓発を行ってまいります。
2	1	都市計画・公共交通	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	A (順調)	・都市計画推進事業においては、人口減少が見込まれる状況下にあっても、コンパクトな市街地を維持及び周辺に広がる農村集落との公共交通ネットワークの強化等により、将来にわたって人と自然が調和した安心して暮らせるまちづくりの実現のため、佐倉市都市マスタープラン(令和3年5月公表)及び立地適正化計画(令和6年3月公表)、市街化調整区域土地利用方針・地区計画ガイドライン(令和4年5月公表)を改訂し、持続可能なまちづくりに取り組みました。 ・地域公共交通対策事業(公共交通継続支援事業)においては、令和3年にコミュニティバス飯重・寺崎ルートの運行を開始し、また、新型コロナウイルス感染症の流行、その後の物価高騰による、公共交通への影響を考慮し、国交付金活用による交通事業者支援策を実施し、公共交通網の維持に努めたことが、成果指標の目標値を達成できたことにつながっていると考えます。 ・景観推進事業においては、景観の軸・拠点、新町地区重点景観形成重点区域での景観事前協議を実施する際に、アドバイザーによる景観形成に関する助言など地域の個性を活かした景観形成を図りました。また、舗装工事や、佐倉図書館の駐車場整備事業などの公共事業において、アドバイザーの助言を活かし、周辺の景観形成に先導的役割を果たす事業とすることが出来ました。	佐倉市都市マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、魅力的かつ安全・安心なまちづくりを推進してまいります。 まちづくりや景観に対する関心・理解を高めるため、都市計画や景観に関する情報発信や愛着と誇りをもてるまちづくりを継続的に行う必要があります。 市民が公共交通機関の利用しやすさを実感できる施策の実施に取り組んでまいります。

コード		基本施策名	評価				4年間の総括・成果	今後の改善策・方向性
章	基本施策		R2	R3	R4	R5		
2	2	住宅・住環境	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	・住生活基本計画のもと、多様な世帯が安心して暮らすことのできる住宅施策やセーフティネットの構築、また、持続可能な地域コミュニティの実現を図れるような取り組みを行うことで、良好な住環境の整備と住生活の実現の一助を担えたものと考えています。 引き続き住生活基本計画に策定された住環境や住生活の実現に向けた取り組みを進めてまいります。 ・導入したシステムへの道路情報データ反映・更新及び建物位置や建築確認情報の組み込み作業を行い、窓口・電話等での対応時間の短縮等を図ることが出来ました。併せて、指定確認検査機関からの電子報告による受付業務を開始し、業務の効率化を図りました。 引き続き指定道路図の公開に向けた準備を進め、利用者の利便性の向上や業務の一層の効率化を図っていきます。	・住宅に関する補助制度につきましては、交付方法や対象者の検討など必要に応じて制度の見直しを適宜行います。 ・佐倉市空家等対策計画に基づき、より一層の効果が発揮できるよう空き家バンク制度の見直しを検討するとともに、特定空家等の認定をはじめとした空家対策の推進を図っていきます。 ・指定道路図の公開に向けての準備や電子申請への対応を通じて、利用者の利便性の向上や業務の効率化を図ります。 ・建築確認の実完了検査率の向上のため、啓発通知の送付等の取り組みを続けるとともに、未受検案件についてのフォローを行います。 ・報告対象施設の所有者・管理者等に、提出時期の案内文書、提出時期を超過した際の催促文書送付等、提出率向上のための方策を実施します。
2	3	道路環境	C (半分程度進捗)	C (半分程度進捗)	C (半分程度進捗)	C (半分程度進捗)	国の交付金・補助金を活用し、都市計画道路等の整備や道路・橋梁の修繕、安全対策を行ってきました。都市計画道路3・4・5井野・酒々井線を令和4年度に一部開通させたほか、令和元年の大雨により被災した明神橋の復旧を令和4年度に完了させました。また、令和3年度及び令和4年度に、八街市での児童の死亡事故を受け、通学路の緊急合同点検に基づき危険箇所の対策工事を実施しました。 施策評価については、交付金の交付決定額が低いことが続いたこともあり、C評価が続いていますが、交付金・補助金の市町村間流用や追加補正を積極的に活用し、改善を図っています。	・交付金・補助金について、当初の要望だけでなく、市町村間流用や追加補正の活用を引き続き行い、予算の確保に努めます。 ・歩行者等の安全対策のための道路整備について、現有の道路用地内で、早期に効果発現ができる整備を検討します。
2	4	公園・緑地整備	C (半分程度進捗)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	管理業者による公園や緑地等の除草・清掃・低木剪定等の年間を通じた管理業務について、限られた予算の中で除草回数や除草箇所の見直しなどを行うなど適正管理を目指しながら、遂行しました。これに加えて、自治会や近隣住民等から寄せられる要望については、限られた予算の中で多数の要望に対応するため、要望箇所を確認し優先順位を付けたうえで、職員による直接対応を含め、対応が必要な箇所についての対応は行ってまいりましたことから、適正管理という目標は概ね達成できたものと考えております。 公園・緑地は、本来市民生活に潤いを与え、快適な生活環境につながる施設ですが、年数経過による樹木が密生・高木化し、越境木や通行等への支障木、また腐朽木が増大し市民生活を脅かす要素となっています。また、遊具やベンチ類の公園施設も老朽化しており破損などが相次いでいます。このため、国の補助金や基金を活用する等して十分な予算確保を行い、事故の原因となり得る老朽化した施設の更新や、市民生活に被害を及ぼす恐れのある樹木の伐採、剪定等を、計画的に行うことが必要です。これに加え、市民参加により公園管理を行うことで、公園への愛着を育てるとともに管理費の削減についても協力が得られる清掃協力団体の登録件数を更に増やしていくことも必要です。	・持続可能な公園の整備に向け、長寿命化計画に基づき、優先順位を付けて計画的に施設更新を進めます。 ・清掃協力団体の制度周知を図り、地域住民と協力して公園管理に取り組みます。 ・現状の施設の評価を踏まえ、将来的な利用ニーズや、公園ごとの機能や地域の特色を整理し、都市公園の在り方について検討していきます。
2	5	上下水道	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	・水道事業につきましては、管口径が大きいことや交通量の多い道路での工事となるため、年間更新目標値を単年度で達成することが難しい状況ではありますが、引き続き、佐倉市水道施設耐震化計画に基づき、重要施設へ供給する管路の耐震化を優先的に進めます。また下水道事業につきましては、ストックマネジメント計画の見直しにより点検調査時期が1年遅れましたが、その後は計画的に点検調査を進めることが出来た。 ・雨水整備につきましては、予算の制約により、計画した施設のすべてを更新することは出来なかったが、必要な更新は実施することが出来た。 ・健全で安定した経営体制の構築のために、「佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会」を設置し、適正な水道料金及び下水道使用料のあり方について検討を行った。その後、懇話会からの提言を基に、令和4年4月1日に水道料金の改正を実施することが出来た。	引き続き、安全で安定的な水の供給と健全な水循環を実現し、災害に強い強靱な上下水道施設を目指します。また、危機管理体制の強化と、健全で安定した経営体制の構築を目指します。

コード		基本施策名	評価				4年間の総括・成果	今後の改善策・方向性
章	基本施策		R2	R3	R4	R5		
2	6	消防・防災	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	消防機庫の建替え及び防災についての啓発活動については目標値に達しなかったものの、消防水利の整備及び災害情報メール登録者数等の情報伝達手段の整備事業に取り組み、市民の安全安心に大きく寄与したものと判断しております。今後も市民の安全安心に寄与してまいります。	・成果指標①につきましては、今後も引き続き達成に向けて建替えを行ってまいります。 ・成果指標③につきましては、コロナが5類に移行し自治会等における地域の防災訓練活動が再開され啓発機会が増加したためと考えられます。 今後も引き続き防災意識の啓発について、様々な手段を通じて行ってまいります。
2	7	防犯・交通安全	A (順調)	A (順調)	A (順調)	A (順調)	本施策における各事業の進捗は各年度とも順調であり、各年度における施策評価もAを維持していることから、本施策は、基本方針である「人と自然が調和した安心して暮らせるまち」づくりに十分寄与しているものと考えます。 ただし、特殊詐欺による被害や交通死亡事故は依然として発生しており、特に振り込め詐欺の手口は年々巧妙化していることを踏まえると、警察が主体となって行う防犯や交通の取り組みとの連携を更に強化し、本施策における各事業を、今後も推進する必要があります。	・市内における犯罪発生件数は年々減少傾向にありますが、特殊詐欺(電話de詐欺)の被害は依然発生しているため、引き続き啓発活動を行います。 ・市内における交通事故発生件数は減少傾向にありますが、死者数はゼロになっていませんので、引き続き啓発活動を行います。
2	8	市民相談・結婚支援	B (概ね順調)	B (概ね順調)	※B (概ね順調)	D (一部進捗)	・新型コロナウイルス感染防止の観点から各種相談及びイベントを中止・縮小した期間があり、このことが「法律・人権・行政相談の認知度」や「消費生活センターの認知度」が低水準となっている一因であると考えます。 ・一方で、約2年間にわたりイベント開催を見合わせていた婚活イベントについては、令和4年度の再開後に新規登録者が確保できております。認知度という同じ指標ではないため、市民相談事業及び消費生活センター事業での取り組みと比較することは難しいですが、年3回のイベントに対しそれぞれ定員を超える参加申し込みもあり、成果が認められます。 ・「法律・人権・行政相談」に関しては、令和5年6月より相談体制を新型コロナウイルス感染拡大前の状態に戻し、かつ、令和5年度の相談者数は、以前(平成30年度)と比較して増加しています。このことから、潜在的なニーズは多くあると思われ、より多くの市民生活の安定に寄与するためには、「法律・人権・行政相談」及び「消費生活センター」の認知度の向上が重要と考えます。	・法律・人権・行政相談、消費生活相談、結婚相談に関する周知を強化し、認知度向上に努めます。
2	9	環境保全	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	・合併処理浄化槽設置等が高齢化などの社会情勢により伸び悩んでいるなか、令和2年度から令和5年度で58件の設置補助を実施しました。 ・市役所の温室効果ガス(CO2)排出量の削減は、令和2年度にコロナ禍の影響により市の事業活動が縮小した結果、一時的な目標達成となったが、コロナ禍後の市の事業活動再開後も、目標達成には至らないが、施設の省エネ設備改修(高効率空調の導入やLED照明等)を実施したことにより、温室効果ガスの削減の取り組みは順調に進捗しているものと判断します。 ・ごみ総排出量については、コロナ禍におけるリモートワークの取組や不要不急の外出の自粛により在宅している時間が増加し、令和2年度から令和4年度にかけては目標を達成できませんでした。令和5年度は、新型コロナウイルスが5月8日をもって5類相当となることによりコロナ禍が収束し、目標を達成することができました。	・各種事業の周知や啓発を進めていくとともに、施設の高効率化を推進、公用車への次世代自動車の導入や施設への再生可能エネルギーの導入を進めてまいります。 ・ごみ総排出量の抑制について、コロナ禍後の新たな生活様式に併せた啓発を進めてまいります。
3	1	商工業振興	B (概ね順調)	B (概ね順調)	※B (概ね順調)	C (半分程度進捗)	企業立地、起業など、新規の投資を伴うものは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、既存の事業の成果は低調となってしまいました。この4年間は、コロナ禍及びその後の物価高騰に対する事業者支援に重点を置き、事業者相談窓口対応、給付金・補助金の交付、消費喚起策など、各種の事業を実施することにより、危機的状況における事業の継続を下支えしてきました。	産業用地の確保を進め、新規立地企業を誘致できる環境を整えます。就職、起業、副業など、多様な働き方について、商工会議所やハローワーク、コラボサクラ等と連携して支援する取り組みを進めていきます。

コード		基本施策名	評価				4年間の総括・成果	今後の改善策・方向性
章	基本施策		R2	R3	R4	R5		
3	2	農業振興	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	・農業者の高齢化が進展する状況の中で、地域農業の担い手となる農業者について、国や県の支援事業を活用するとともに、市の各種事業により、積極的に支援してまいりました。特に、新規就農対策については計画期間中に25名の就農希望者について遊休農地をあっせんするなど新たな担い手の創出に努めました。しかしながら、現状としては農業者の平均年齢の上昇傾向の抑制には至っていないことから、引き続き農業が魅力的な産業となるよう市内産農畜産物の生産振興や需要喚起に努める必要があります。 ・地域ごとの農業における課題解決については、多面的機能活動団体の取組を支援するとともに農業施設の長寿化事業への取組支援など積極的に支援してまいりました。特に、基盤整備の事業化に向けては鹿島2期地区や飯重地区など各種調査や協議の実施などのサポートを通じて圃場整備事業の実施に向けた支援を実施しております。ただし、市内農業全域で考えた場合、老朽化した農業施設が依然として多く残されていることから、事業化へ向けた地元負担の容認も含めた課題意識の醸成が必要となっております。	・地域における農業の在り方について地域で合意形成を図り、担い手等への農地集積や農地の基盤整備など、営農活動が継続し得る環境を構築するための支援を行います。また、地域農業の担い手となる認定農業者や新規就農者の生産機械や設備の導入を積極的に支援してまいります。
3	3	観光振興	B (概ね順調)	B (概ね順調)	※B (概ね順調)	B (概ね順調)	・コロナ禍を脱し、花火大会や時代まつりといったイベントを元の形に戻して実施しました。 ・臼井観光案内所を開設し、臼井地区を中心とした雷電キャンペーンを開催しました。 ・ひよどり坂を再整備し、観光資源の魅力向上に努めました。 ・SNSによりマイクロツーリズム関連の情報を発信しました。 ・今後も、マイクロツーリズムへの需要増加や、インバウンドの回復に対応した、観光客の誘致に努めるとともに、佐倉市観光グランドデザイン「Wコア構想」に基づき、城下町地区やふるさと広場といった観光拠点の整備に努めていきます。 また、インバウンド向けなど、ターゲットを絞った体験プログラムの醸成など、観光客誘致を促進する仕掛けを創出していきます。	既存のイベント内容を更に充実させるとともに、様々な媒体を活用して、的確で迅速な情報発信に努めていきます。
3	4	文化・芸術振興	B (概ね順調)	B (概ね順調)	※B (概ね順調)	B (概ね順調)	指定登録文化財の数は順調にその数を伸ばしており、引き続き市内文化財の把握・調査及び適切な保存に努めて参ります。 音楽ホール・美術館の年間来館者に関しては、新型コロナウイルス感染症による行動制限の影響を受けて以降、年間来館者数の減少がかなり顕著でしたが、以降は感染症対策やSNS等を利用した広報・事業展開もあり、徐々に数を回復させ、令和5年度にはおよそ4倍にまで数を回復することができました(令和2年度比)。また目標値には及ばなかったものの、行動制限下でも工夫をして事業を行ってきた結果の回復と考えます。今後も、多くのかたがたにご来館いただけるよう、広報・事業内容の充実を図って参ります。	新型コロナウイルス感染症の5類移行により、年間来館者数も徐々に以前のような状態に戻っています。 引き続き感染症の状況には注視しつつ、SNSを利用した広報や開催方法の工夫などを継続して行い、多くのかたにご来館いただけるよう努めて参ります。
4	1	学校教育	C (半分程度進捗)	B (概ね順調)	A (順調)	A (順調)	子供たちが自らの可能性を発揮し、学び続ける態度を養うために、教職員の指導力向上を掲げ、成果を挙げることができたと考えます。新型コロナウイルスの感染拡大があり、研修や教育活動に制限が加わる中、その都度できる最大値を模索した4年間でした。学力学習状況調査の結果からも、基礎学力、活用力ともに一定の成果が数値としてあらわれています。このことは、主体的、対話的で深い学びの実践、さらにはタブレットを使った学習の進歩など、授業改善に向けた取り組みが児童生徒の知識や思考力の定着につながったものと考えています。また、佐倉学においては、教職員を対象とした研修会の実施や佐倉学検定の見直しなど、子供たちが郷土佐倉に興味や関心を高めるための施策を進めてきました。さらなる故郷への愛着度の向上及び、地域教育力の向上に向け、今後も佐倉学の推進を進めていきます。	・小学校高学年における佐倉市学習状況調査のCBT化を検討していきます。 ・佐倉学を小中学校で充実させ、地域に根差した体験的な学習の更なる充実を図り、子どもたちの郷土愛を深めます。

コード		基本施策名	評価				4年間の総括・成果	今後の改善策・方向性
章	基本施策		R2	R3	R4	R5		
4	2	教育環境	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	良好な教育環境を提供するとともに、新型コロナウイルス感染症などの感染リスクの低減や災害時の避難所機能の強化にもつながる、学校トイレの洋式化を計画的に進めることができました。各学校のトイレの老朽化や財政状況から、計画の見直しを図る必要もありましたが、4年間で初期値の0校から累計で28校のトイレ洋式化に向けた設計を実施し、子ども達に良好な教育環境を提供できたと考えます。 新型コロナウイルス禍による規制により、児童生徒が、安全で安心に学校教育を受けられるための取組が、学校だけでなく、保護者や地域の方々に対しても、制限が図られましたが、令和5年5月からの規制緩和により、新型コロナウイルス禍前の教育環境が元に戻りつつある中、児童生徒の安全で安心な教育活動が再構築され、学校を軸とした保護者や地域の方々の児童生徒に対する安全確保対策が、再び強化されつつあります。 また、悩みを抱える児童生徒への相談体制を整えるため、小学校に心の教育相談員を配置するとともに、不登校児童生徒やその保護者に、相談機関を周知し、活用を促進しました。あわせて、一人一人の子供たちの特性に応じた教育を行うよう、相談業務や就学支援を行いました。	・引き続き学校施設のトイレ洋式化を実施し、良好な教育環境の提供に努めます。 ・児童生徒が安全で安心な学校生活を送ることができるよう、学校や保護者、スクールガードボランティア等が連携強化を図るため、スクールガードフォーラムの開催を通して、市内各小学校区における地域の取り組みの周知を図り、登下校支援に対する地域の協力の輪を広げていきます。 ・不登校の児童生徒への支援体制を充実させるため、中学校全校に校内教育支援センターを設置することと、教育支援センターの拡張を目指したいと考えています。
4	3	生涯学習	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	【公民館】 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するなどして、安全で快適な学習活動の場を提供に努めました。 ・コロナ禍により、主催事業の多くが中止に追い込まれ、また、利用者数も激減しましたが、そのような中でも、感染対策を講じながらできる範囲内で主催事業及び市民の社会活動・地域活動支援を続けることができました。 ・地域の散策、史跡を学び、地域の理解を深めることができました。 【図書館】 ・新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館、サービスの制限などにより利用者数が減少しましたが、夢咲くら館の開館や新システムの導入などを行い環境整備に努めてまいりました。 ・視覚障害者等に対してサピエ図書館や国会図書館のデータを利用した音声デジータデータの提供、オンラインで対面朗読を行うなど、障害者サービスの拡充を行いました。	【公民館】 ・今後の公民館の役割や運営の在り方について、その方向性を研究・検討を進めてまいります。 ・市民の学習ニーズに応える事業を実施してまいります。 ・安全で快適な学習環境を提供するため、計画的な施設の維持管理に努めます。 ・郷土の歴史・文化・自然に関する主催事業の開催を継続します。 ・講座の運営形態を工夫しながら、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報・展示、相談の各種事業を行います。 ・DX推進のため、ちば電子申請サービスの利用促進をより一層進めてまいります。 【図書館】 ・今後の図書館の役割や運営のあり方について、その方向性を研究・検討を進めてまいります。 ・地域の学校や団体と連携しながら、図書館利用者を増やすとともに、併せて地域活性化の取り組みについても進めてまいります。 ・障害者サービスの周知・拡充に努めてまいります。
4	4	青少年健全育成	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	・令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響により各種事業が中止となり、青少年健全育成活動の停滞を余儀なくされましたが、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら事業開催を試行錯誤する中で、感染拡大防止を意識した新規事業の開催、会議開催の際のオンライン会議の活用や、事業周知の際のLINEの活用、事業申込みの受け付けの際の電子申請システムの活用を進める事ができました。 ・令和5年度にはコロナ禍前に近い形で事業を実施することができ、青少年センター、ヤングプラザといった施設についても利用人数を回復傾向に持って行くことができました。 ・コロナ禍の行動制限等の影響から地域・学校との連携が希薄になったため、その回復に努めたものの、課題である青少年育成団体の周知不足は解消できていないため、引き続き青少年育成団体の啓発活動に注力し、認知度の向上を図ります。	・引き続き、青少年育成団体の活動支援を推進してまいります。 ・青少年育成団体の認知度向上を目指し、更なる啓発活動に努めます。

コード		基本施策名	評価				4年間の総括・成果	今後の改善策・方向性
章	基本施策		R2	R3	R4	R5		
4	5	スポーツ振興	B (概ね順調)	B (概ね順調)	※C (半分程度進捗)	C (半分程度進捗)	令和2年度～3年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各種スポーツ大会、スポーツイベント、スポーツ教室が多数中止となりましたが、新型コロナウイルス感染症対策を重点的に行いながら、市民大会(野球、ソフトボール、テニス、ソフトテニス、柔道、少年サッカー、ボウリング)、ニュースポーツまつり、ミニバレー大会、教室事業(ストレッチボール、ヨガ、ピラティス、ランニング)を開催し、市民にスポーツの場を提供することができました。 令和4年度から、各中央競技団体のガイドラインに沿い、制限を設けながらも、佐倉マラソンをはじめ、市民大会(21回)、ニュースポーツまつり、スポーツフェスティバル、長嶋茂雄少年野球教室、市制記念駅伝競走大会、さくらミニバレー大会、スポーツ教室事業を開催しました。 令和4年度については子ども相撲大会が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、令和5年度についてはさくらスポーツフェスティバルが荒天により中止、子ども相撲大会が練習活動が再開されておらず参加者の確保が困難なため中止となりました。 令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策を重点的にを行い、コロナ禍においても市民にスポーツの場を提供できたことからB評価としました。 令和4年度、令和5年度とC評価が続いている要因としては、コロナ禍によるスポーツ活動自粛の長期化に伴う市民のスポーツ離れが考えられますが、減少傾向にあった実績値が令和5年度において初期値に回復しつつあることから、施策の半分程度は進捗しているものと判断します。	・スポーツを日常化したものにしていくには、市民自らがスポーツに取り組んでいこうとする姿勢が重要です。そのきっかけづくりとなるスポーツ大会やスポーツイベントを継続していく必要があります。 ・市のスポーツ施設では、安全性を第一に考えるとともに、不具合や故障に対して早期に対応し、利用への影響を最小限に抑えるよう配慮する必要があります。
4	6	高等教育機関等との連携	C (半分程度進捗)	C (半分程度進捗)	D (一部進捗)	D (一部進捗)	この4年間は新型コロナウイルス感染症の影響が大きく生じ、予定されていた会議やイベント事業など、連携の主軸となる取組が軒並み中止となり、初期値から大幅に実績値を下げる結果となりました。また、コロナ禍前に開催していた事業の再開ができないものも多く、各年度において目標値を達成することはできませんでしたが、その一方、新しい連携事業が生まれるなど、コロナ禍にあっても新たな成果を挙げることができました。	コロナ前から実施していた取組については、コロナの状況を注視しつつ、可能な範囲での再開や、Web開催等のコロナの状況でも対応できるような新たな手法について検討するよう担当所属に促します。
5	1	コミュニティ	B (概ね順調)	C (半分程度進捗)	※D (一部進捗)	C (半分程度進捗)	・自治会をはじめとする市民公益活動団体に対して、各種助成金の交付やさまざまな側面支援を継続して実施するとともに、コミュニティセンターや市民公益活動サポートセンターにおける施設利用等、活動拠点の提供を行いました。 ・コロナ禍においても活動を継続できるよう、コロナ禍の活動指針として「佐倉市地域活動ガイドライン」(感染症対策、書面・オンライン会議の推奨等)を策定しました。また、コミセン、サポセン等の活動拠点において、フリーWi-Fiの設置やキャッシュレス決済の導入等、感染症対策及び利便性が向上する取組を進めました。しかし、期間中のほとんどがコロナ禍であったため、密な接触が基本となるコミュニティ活動は大きく制限されてしまいました。また、活動拠点であるコミセンやサポセン等についても、感染症対策のため、施設の利用を制限せざるをえない状況が長期間続きました。 ・令和5年5月、コロナが5類に移行し、感染症対策は個人・団体が自主的に判断して取り組むことが基本となり、コミセンやサポセンの施設利用に係る制限等はなくなりましたが、従前から団体の課題であった高齢化や担い手不足に加え、コロナ禍で活動が長期間に渡り大きく制限されたこと等も影響し、団体の活動はあまり回復しませんでした。	これまでの支援を継続して実施するとともに、市民公益活動団体の課題である担い手不足への対策を進めます。 ・市から自治会への依頼事務を定期的に見直す等、負担軽減を図ります。 ・自治会や市民公益活動をより広く市民に啓発し、関心を高め、参加を呼び掛けます。

コード		基本施策名	評価				4年間の総括・成果	今後の改善策・方向性
章	基本施策		R2	R3	R4	R5		
5	2	平和・国際化	C (半分程度進捗)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	C (半分程度進捗)	平和事業については、戦後80年が近づき、戦争の記憶が薄れゆく時代の潮流のなかで、広報紙や市ホームページに平和に関する情報を掲載したり、催しを開催したりするなどして、市民への平和教育を推進しました。しかし、成果指標である「平和条例・平和都市宣言を知っている市民の割合」は、ほぼ横ばいで推移し、初期値を下回りました。 国際化事業については、外国人市民の増加に伴い、日本語講座や生活相談のニーズが増加するなかで、継続して、外国人市民の生活支援に取り組みました。成果指標である「外国人、外国文化に理解ある態度がとれる市民の割合」は、目標値には届きませんでしたが、最終的な数値は初期値から上昇し、施策は順調に進捗していると評価できます。	より多くの市民の方に参加してもらえるような、平和事業を計画します。特に、若い世代に向けた平和事業を実施するとともに、外国人を対象とした平和学習コンテンツの提供も検討します。 また、外国人のための日本語講座、生活相談を継続していきます。
5	3	情報発信・共有、広聴	B (概ね順調)	C (半分程度進捗)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	R2年度から3年余にわたるコロナ禍の下、迅速かつ正確な情報発信が市に強く求められました。市ホームページを中心に、プル／プッシュ型の媒体を活用する一方、更新タイミングを広報紙の発行と合わせるなど、インターネットを活用できないかたとの情報格差が生じないための配慮も必要でした。 こうした背景の中、R2年度には「市民の声システム」を稼働し、情報一元化により寄せられた意見や課題をデータで組織共有するとともに、システム上で処理状況を随時確認することで、問題解決に向けた迅速かつ適正な進捗管理を行うことができました。 また、人口減少社会の到来に向け、市の魅力発信の強化により交流人口の増加や定住促進を図るため、シティプロモーションに特化したサイトや各種SNSのほか、プレスリリース配信サービスの活用や、UIJターン総合相談窓口を設置しました。 令和4年6月1日からは、新ホームページの運用を開始。R4年度はアクセス数の大幅な向上を達成しましたが、R5年度からアクセス分析ツールの大幅な仕様変更(UA→GA4)により、カウント基準がせばまったことから、今後の目標値について精査する必要があります。 ホームページ新システムからLINEへの連携機能が実装されたことで、各所属から直接プッシュ型の情報発信を行うことが可能となった一方、情報セキュリティインシデントを発生させないよう、マニュアル整備や周知に努めて運用しています。(以上により総合的に判断し、「B」評価とします)	・新ホームページを基盤とし、市内向けに広報紙やLINEを、市外向けにSNSを活用するとともに、広報番組やYouTubeの動画コンテンツを充実させ、各媒体の特性やターゲットに応じた情報発信を積極的に行います。 ・AIチャットボットや電子申請など、DX推進施策と連携したサイトを構築。 ・市政への意見等の受理から回答(対応)までの進捗管理や情報共有を適切に行うとともに、市民自らが市政に関する情報を取得しやすい情報環境を整えていきます。
5	4	人権・男女平等参画	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	C (半分程度進捗)	・コロナ対策として開始した「市広報番組を活用した人権啓発事業」や「オンラインによる男女平等参画講座」は、より多くの市民に人権・男女平等について意識していただく機会となりました。また、新規に実施した「女性のための法律相談」や「生理用品の配布」によって、困難な問題を抱えた女性に寄り添った支援を行うことが出来ました。 ・毎年佐倉市の教職員に向けて人権研修会を行い、人権課題やその対応について、共通理解を図ることができました。 ・新型コロナウイルス感染症による対策のため、周囲との関わりが難しい時期もありましたが、授業等を通して相手を大切にする姿勢が身に付いてきています。 ・コロナ禍ということもあり、人を集めての研修事業を行うことができませんでしたが、令和5年度には人が集まっていた研修が可能となりました。これまで一般を対象としていた人権研修会でしたが、子どものころからの人権に対する意識付けを目指し、学校教職員向けの研修会開催とし、学校の授業への一助となるよう、実体験を踏まえた生の声を、教育現場に届けるようにしました。 ・DV被害者に対し、緊急一時避難費用の扶助や関係機関と連携した相談対応により、個々の状況や意向に応じた安全確保を行いました。	・市民の人権・男女平等に関する意識を高めるため、継続して啓発事業を行います。 ・授業や研修を通して、様々な人権課題について児童生徒や教職員の知識を深めます。 ・人権研修に関し、より効果が出るような取り組みを研究し、実施して参ります。 ・審議会委員等における女性委員登用率向上を関係部局に促すとともに、市民に向けて積極的な情報提供を行います。 ・引き続き、関係機関と連携し、DV被害者の安全を確保します。

コード		基本施策名	評価				4年間の総括・成果	今後の改善策・方向性
章	基本施策		R2	R3	R4	R5		
5	5	行財政運営	A (順調)	A (順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	今後、生産年齢人口が減少し社会情勢が変化していく中においても行政サービスの維持・向上を図るため、職員の業務効率の観点から、AI、入力作業を自動化するRPAの活用やオンライン会議の活用等、デジタルトランスフォーメーションの推進に取り組みました。また、市民サービス向上の観点から、行政手続のオンライン化として電子申請サービスの利用手続の拡充に努めました。 職員の年間時間外勤務数については、令和4年度以後、コロナ禍により中止又は縮小した事業を再開し事務量が増加したこと、また、これまで振替を原則としていた選挙事務従事について、時間外勤務を認めたことにより、令和5年度執行の市長・市議選、千葉県議選による時間外従事が増加し目標達成とならなかったことを踏まえ、今後とも効果的な人員配置や組織編制、ICTの活用による効率的な業務遂行に努め、時間外勤務の縮減、人件費の抑制を推進します。 財政運営については、少子高齢化による社会保障関連経費の増加が続いている中において、経常的経費の削減、一般財源の歳入を確保し、経常収支比率の改善を図ってまいりました。今後とも、政策的な経費について、個別計画との整合性を図りながら、選択と集中により、限られた財源の有効活用に努めます。	行政改革、自治体DX推進計画及び佐倉市DX推進方針に基づく取組を着実に進捗させ、新たなICT技術の各種事務処理への適用を行い効率的な事務処理を推進すること等により、時間外勤務時間の縮減を進めるとともに、引き続き業務の効率化と市民サービスの利便性向上に努めます。
5	6	資産管理	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	B (概ね順調)	令和2～5年度の施策内容及び効果について、内的環境(市の実施内容・外的環境(社会情勢等)の両方を踏まえ、総括してください。 老朽化する公共施設の安全性・健全性を確保するため、適切な保全を計画的に行いました。また、社会情勢の変化を踏まえ、将来に向けて必要な公共施設及び行政サービスを確保していくため、より効果的・効率的な施設のあり方や事業の手法を検討しました。 適切な保全を計画的に実施できるよう、公共施設包括管理業務における委託内容の見直しや、公共施設設計・施工監理事業については、新型コロナウイルスの影響により業務に支障が出ないよう、事業の進捗管理等に努めました。 庁舎維持管理事業では、節電対策として本庁舎の蛍光灯をLEDに交換した他、老朽化している施設設備の修繕を実施し、来庁者及び職員の施設利用の快適性・安全性の向上に努めました。 庁用車調達事業では、環境負荷を軽減するため、庁用車の入れ換えについては原則リースとし、なるべく高い環境性能を確保するよう努めました。また、令和5年度には、ゼロカーボンシティ実現のための取組の一環として、電気自動車2台を導入しました。 効果的・効率的な施設のあり方や事業の手法の検討については、指定管理者制度導入事業における委員会事務局業務の執行を遅滞なく行い、ファシリティマネジメント推進事業においては、公共施設再配置方針の策定に向けた市民シンポジウムの開催、審議会の設置及び開催を行いました。 新型コロナウイルスの影響が一部見られたものの、全体的には順調に進捗したものと考えます。	市有施設全体の老朽化が進んでおり、将来的には多額の改修・更新費用がかかることが見込まれます。 一方、人口や財政状況の変化から鑑みると、既存の施設を全て同様に維持・更新していくことは大変困難であると予想されることから、持続可能な公共施設のあり方を検討し、施設評価の実施、適正な配置のための方針策定を進めています。

令和5年度における重点目標(重点指標)の進捗状況

＜重点目標1 市民協働の加速化、持続可能なまちづくり＞

A:目標達成、B:順調(70～99%)、C:進展(69%以下)、D:進展せず(初期値以下)、E:判定不可

章コード	章名称	基本施策コード	基本施策名称	指標担当課	重点指標名	単位	初期値 (実績値)	令和5年度				最終目標値(R5)	目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、 【R5新規】のように記入	目標値に達しなかった場合の 要因	今後の改善策・方向性
								目標値	実績値	達成率	評価				
'01	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	'01	地域福祉	社会福祉課	地域福祉活動ボランティア人数	人	2,814人	3,000人	2,734人	初期値以下	D	3,000人	・ボランティア活動及びボランティアセンター運営に関する事項について研究、協議するボランティアセンター運営委員会(佐倉市社会福祉協議会)に出席。 ・「こうほう佐倉」令和2年9月1日号「「ボランティアセンター」～住民参加を促進し、充実するために～」ほか、令和2・3・5年度にボランティア活動に関連する記事を掲載。	・今回、人数の多い複数の登録団体が、団体としての活動を終えたことが大きな要因と考えられます。	・ボランティアセンター運営委員会への市職員出席に加え、佐倉市社会福祉協議会との連絡会議を原則として月次で開催し、ボランティア増加の課題解決策についても協議します。また、こうほう佐倉への掲載の他、市のホームページでも募集を呼びかけてまいります。
'05	市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち(市民参加・自治体運営)	'01	コミュニティ	自治人権推進課	まちづくり活動に参加したことがある市民の割合	%	34.4%	40.0%	42.1%	目標達成	A	40.0%	・市民協働事業・地域まちづくり事業を助成金等で支援しました。 ・まちづくり広報誌を発行し、自治会回覧や公共施設配架を行いました。	－	・引き続き市民協働事業、地域まちづくり事業等の実施団体に支援を行うとともに、これらの活動に係る周知・啓発を図ります。
'04	豊かな心を育み 笑顔あふれるまち(教育)	'03	生涯学習	社会教育課	生涯学習施設及び学習内容が充実していると答えた市民の割合	%	20.0%	24.0%	14.7%	初期値以下	D	24.0%	・生涯学習施設として、公民館6施設、図書館3施設、図書館分館1施設により事業実施しました。	・公民館の利用件数、人数、図書館の貸出冊数については、令和4年度より増加したものの、コロナ禍前に開催していた対面式の事業数を確保できなかったことが要因の一つとなっていると考えます。	・コロナ禍前に開催していた対面式の事業の再開とあわせて、オンライン、電子資料の貸出等、新たなニーズに合わせた取り組みを推進してまいります。
'04	豊かな心を育み 笑顔あふれるまち(教育)	'06	高等教育機関等との連携	企画政策課	高等教育機関等との協働事業	事業	122事業	140事業	95事業	初期値以下	D	140事業	【R5新規連携事業】22事業 ・生活習慣病予防講演会(健康推進課・順天堂大学) ・観光イベント「桜に染まるまち、佐倉」の協力(佐倉の魅力推進課・佐倉郵便局)など 【R5新規包括連携協定】1件 市内5校の千葉県立高等学校等	・新規連携事業の実施は推進したものの、コロナ禍前に開催していた事業を再開できなかったことが大きな要因になっていると考えられます。	・コロナ禍前に実施していた事業については、Web開催等の新たな手法の導入も含めた再開に向けた検討を担当所属に促すとともに、新たな大学等との協定締結及び連携事業の実施を推進してまいります。

＜重点目標2 健康寿命の延伸・生涯活躍の場の創出＞※昨年度の行政評価懇話会における評価対象

A:目標達成、B:順調(70～99%)、C:進展(69%以下)、D:進展せず(初期値以下)、E:判定不可

章コード	章名称	基本施策コード	基本施策名称	指標担当課	重点指標名	単位	初期値 (実績値)	令和5年度				最終目標値(R5)	目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、 【R5新規】のように記入	目標値に達しなかった場合の 要因	今後の改善策・方向性
								目標値	実績値	達成率	評価				
01	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	'03	高齢者福祉	高齢者福祉課	週に1回以上活動する通いの場の数	か所	81か所	170か所	78か所	初期値以下	D	170か所	・【R5新規】地域介護予防活動支援補助金対象の拡充を図るよう要綱の見直し、改正を行いました。 ・介護予防リーダ養成講座を2回実施し、16名が登録を行いました。 ・わくわく体操会の新規立ち上げ支援を5団体に実施しました。 ・生活支援コーディネーターにより通いの場の継続支援及び立ち上げ支援を行いました。	・R2～R4の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動休止となった団体があること、代表者及び参加者の高齢化、前期高齢者の就業者数の増加により、地域活動の担い手が不足していることが要因と考えられます。	・地域介護予防活動支援補助金対象について周知を図り、継続的な活動支援の一助として活用いただけるよう取り組んでまいります。 ・地域活動への参加を呼びかける講演会を開催し、通いの場の拡充を図ります。
'01	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	'03	高齢者福祉	高齢者福祉課	認知症サポーター数	人	20,000人	27,000人	23,951人	56.4%	C	27,000人	・民生児童委員協議会で周知を図りました。 ・自治会、小学校等から依頼を受けたものについては、包括支援センターの協力のものとすべて実施することができました。	・依頼のある学校や職種の固定化がみられることが一因として考えられます。	・「共生社会の実現の推進のための認知症基本法」の理念にのっとり、認知症サポーター養成講座を実施してまいります。 ・学校、消防、警察、郵便局への周知を行ってまいります。
'01	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	'05	健康づくり	健康推進課	健康寿命(65歳における平均自立期間)(男性)	年	18.36年	延伸	19.08年(R2)	目標達成	A	延伸	・市民自らが、健康づくりを推進出来るようにチャレンジマイヘルスプラン普及啓発事業など健康づくりにむけた普及啓発を実施しました。 ・健康教育事業、特定健康診査・特定保健指導等の実施や啓発活動等を通して、市民の健康意識の向上と、生活習慣病の予防と重症化予防を推進しました。 ・順天堂大学と共同で作成した「佐倉市オリジナル体操」を体験会を開催するなどして普及を継続して実施しました。	－	・引き続き、事業の継続とともに、市民自らが、健康づくりを推進出来るように普及啓発を実施します。 ・健康教育事業、特定健康診査・特定保健指導等の実施やその重要性の啓発活動等を通して、市民の健康意識の向上と、生活習慣病の予防と重症化予防を推進します。
'01	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	'05	健康づくり	健康推進課	健康寿命(65歳における平均自立期間)(女性)	年	20.80年	延伸	21.57年(R2)	目標達成	A	延伸	同上	－	同上
'01	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	'05	健康づくり	健康推進課	特定健康診査受診率	%	34.2%	44.0%	30.9%	初期値以下	D	44.0%	・AIを用いて未受診者の類型を踏まえた受診勧奨を実施しました。	・前年度と比較すると受診率は上昇しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により受診を控えた方への受診勧奨など、引き続き受診勧奨内容を検討し受診率向上に取り組んでまいります。	・新型コロナウイルス感染症の影響により受診を控えた方への受診勧奨など、引き続き受診勧奨内容を検討し受診率向上に取り組んでまいります。
'01	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	'05	健康づくり	健康推進課	がん検診受診率	%	12.8%	60.0%	10.7%	初期値以下	D	60.0%	・集団検診において予約枠を拡大し受診機会の拡大を図りました。	・新型コロナウイルス感染症の影響でおきた受診控えの回復が遅く、想定より受診者数が伸び悩みました。	・集団検診を受診する際の利便性を高め、市民のかたが検診を受診しやすい環境を整えます。 ・また、検診の大切さを多チャンネルで周知啓発を行うことで、市民の行動変容を促していきます。
'04	豊かな心を育み 笑顔あふれるまち(教育)	'05	スポーツ振興	生涯スポーツ課	成人市民の週1回以上のスポーツ実施率	%	48.9%	60.0%	49.4%	4.5%	C	60.0%	・各種スポーツ大会の開催(17回) ・スポーツイベントの開催(3回) ・スポーツ教室の開催(4回)	・コロナ禍によるスポーツ活動自粛の長期化に伴う、市民のスポーツ離れが一因と考えられます。	・市民がスポーツに触れることができるよう、引き続きスポーツイベントやスポーツ大会を運営するとともに、幅広く参加していただけるよう、開催情報を広く積極的に発信してまいります。
'01	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち(福祉・健康・子育て)	'03	高齢者福祉	高齢者福祉課	高齢者クラブ会員数	人	2,787人	3,000人	1,807人	初期値以下	D	3,000人	・広報及び市HPに関連情報を掲載し、市民の皆様に周知を図りました。 ・単位クラブからの活動内容についての相談に対し、資料提供や助言等を行いました。	・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、単位クラブ事業の縮小や役員のなり手不足の状態が続いていることが一因と考えられます。	・引き続き高齢者クラブ連合会と緊密な連携を図りながら、広報活動や、活動に対する助言を行っています。
'04	豊かな心を育み 笑顔あふれるまち(教育)	'03	生涯学習	社会教育課	生涯学習施設及び学習内容が充実していると答えた市民の割合	%	20.0%	24.0%	14.7%	初期値以下	D	24.0%	・生涯学習施設として、公民館6施設、図書館3施設、図書館分館1施設により事業実施しました。	・公民館の利用件数、人数、図書館の貸出冊数については、令和4年度より増加したものの、コロナ禍前に開催していた対面式の事業数を確保できなかったことが要因の一つとなっていると考えます。	・コロナ禍前に開催していた対面式の事業の再開とあわせて、オンライン、電子資料の貸出等、新たなニーズに合わせた取り組みを推進してまいります。

＜重点目標3 子育て世代の流入・定住促進、子育て支援施策等の維持拡充＞

A:目標達成、B:順調（70～99％）、C:進展（69％以下）、D:進展せず（初期値以下）、E:判定不可

章コード	章名称	基本施策コード	基本施策名称	指標担当課	重点指標名	単位	初期値 (実績値)	令和5年度				最終目標値(R5)	目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、 【R5新規】のように記入	目標値に達しなかった場合の 要因	今後の改善策・方向性
								目標値	実績値	達成率	評価				
'01	ともに支え合い誰もが いきいきと暮らせるまち (福祉・健康・子育て)	'02	子育て支援	こども政策課	子育て支援サービスについて、「満足」「やや満足」と回答した市民の割合	%	46.9%	50.0%	42.6%	初期値以下	D	50.0%	・【R5新規】「佐倉市赤ちゃんの駅(おむつや授乳ができる設備のある施設)事業」の開始(令和6年1月) ・【R5新規】民間保育園等に対し、光熱費や給食用食料費の高騰分を補助(光熱費:1年間、給食用食料費:令和6年1～3月) ・子育て世代包括支援センターでの相談支援や一時預かり事業の拡充、地域子育て支援拠点事業など各種子育て支援サービスの実施(通年)	・「やや不満」「不満」を選択した方の理由を見ると、令和4年度と比較してサービスが十分でないが4%、サービスが周知されていないが7%伸びています。 ・一時預かりを拡充するなど、保育ニーズの変化に合わせて対応しているものの、満足感を十分に得られていないこと、また、子育てサービスの周知が十分でないことが考えられます。	・市民のニーズを把握し、ニーズに合った子育て支援サービスを検討するとともに、市民への周知に一層努めてまいります。
'01	ともに支え合い誰もが いきいきと暮らせるまち (福祉・健康・子育て)	'02	子育て支援	こども政策課	待機児童数	人	15人	0人	0人	目標達成	A	0人	・【R5新規】民間認定こども園の設置1件	—	・保育ニーズを見極めながら、適切な保育の受け皿確保に努めてまいります。
'04	豊かな心を育み 笑顔あふれるまち(教育)	'01	学校教育	教育センター	学習状況調査における平均正答率(基礎学力)	%	81.3%	90.0%	82.1%	9.2%	C	90.0%	・小中学校ともに、昨年度までの状況を踏まえ、問題の加除修正を行いました。	・問題の難易度の設定に課題があったこと、好学力性チャレンジプリントの活用頻度が低かったことが要因と考えられます。	・調査結果から各校の課題を分析・周知し、指導法の改善を促してまいります。また、活用力をさらに向上できるように、指導法の工夫を促すとともに、実態を把握できるように周知を図ってまいります。
'04	豊かな心を育み 笑顔あふれるまち(教育)	'01	学校教育	教育センター	学習状況調査における平均正答率(活用力)	%	70.3%	70.0%	73.8%	目標達成	A	70.0%	同上	—	同上
'04	豊かな心を育み 笑顔あふれるまち(教育)	'01	学校教育	指導課	佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合	%	61.1%	70.0%	69.2%	91.0%	B	70.0%	・佐倉学研修会をオンデマンド配信で行い、各校の教職員を対象に、佐倉学についてや身近な地域素材および実践例等について紹介しました。 ・佐倉学検定作成委員会を開催し、取り組みやすぐ興味が広がる問題になるよう見直しを図りました。 ・各教科の指導において、内容に応じて佐倉と関連付け、佐倉の歴史や人物などの魅力を見学生徒に伝えました。 ・副読本の活用や佐倉学検定の実施について学校に周知しました。	・身近な地域素材について、学校によっては取り入れることが難しかったことが考えられます。	・各学校が佐倉学を実践しやすくなるように指導可能な単元や実践例、素材の周知を図るなどの支援を行います。 ・教職員の研修を重ね、新たな魅力の発掘や紹介にも努めます。
'03	地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	'01	商工業振興	産業振興課	起業塾(入門編)受講者の創業者数	名	7人	8名	4名	初期値以下	D	8人/年	・起業塾の周知(市HPへの掲載、自治会回覧、PRタイムズなど) ・起業塾受講者へ電子メールで起業に関する情報周知(2回)	・コロナや物価高騰などの影響により、新規創業による事業運営が難しいことが要因と考えられますが、実績値は令和4年度の1名から4名と増加しています。	・関係機関と連携し、創業希望者への支援方法を検討してまいります。
'03	地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	'01	商工業振興	産業振興課	地域職業相談室における市内相談者の就職率	%	11.8%	15.0%	14.8%	93.8%	B	15.0%	・佐倉市公式ホームページを通じた周知活動	・ほぼ目標値を達成していますが、インターネットなどの普及により、相談件数が減少していることが、一因と考えられます。	・利用者の拡大を目指し、これまでと違った形の周知活動を企画し、実施します。
'03	地域の資源を活かした活力と賑わいのあるまち(産業・観光・文化)	'02	農業振興	農政課	認定農業者件数	件	124件	140件	137件	97.9%	B	140件	・認定農業者の認定期間(5年間)が終了した農業者が更新手続を希望する場合、手続を着実に実施できるよう農業経営改善計画の作成について相談等のサポートを実施する。	・担い手の高齢化が進んでおり、新たに認定農業者になりたい者の掘り起こしが困難となっていることが一因と考えられます。	・認定期間が終了した認定新規就農者や定年退職を迎えた兼業農家に対し、認定農業者の資格を取得できるよう営農相談や制度の説明を実施する。
'02	人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)	'02	住宅・住環境	住宅課	空家率	%	9.2%	9.2%	9.3%	初期値以下	D	9.2%	空き家の減少に向けて、以下の事業を実施。 ・空き家相談事業(189件) ・空き家バンク事業(新規登録20件) ・中古住宅リフォーム支援事業(90件) ・戸建賃貸住宅家賃補助事業(45件) ・中古住宅解体新築支援事業(4件)	・実績値9.3%は平成30年度住宅・土地統計調査によるもの(5年に一度実施)。高齢化が進み独居世帯が増加している中で、居住者の死亡や施設入所等により空き家となるケースなどが、空き家増加の一因と考えられます。 ※令和5年住宅土地統計調査の公表予定は令和6年9月であるため、実績値は前回調査時の数値とした。	・佐倉市空家等対策計画の基本方針である、①予防の推進、②活用の促進、③安心・安全の確保、に沿った各取組みを推進してまいります。
'02	人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)	'02	住宅・住環境	住宅課	佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合	%	74.9%	75.0%	73.8%	初期値以下	D	75.0%	良好な住環境の形成に向けて、以下の事業を実施。 ・近居同居住替支援事業(111件) ・結婚新生活支援事業(18件) ・住宅改修相談(21件) ・市営住宅管理運営(227戸)	・前年度の市民意識調査と比較すると、「住みやすい・どちらかというと住みやすい」は、横ばいである一方で、「住み続けたい・当分は住み続けたい」は、80.54%と前年と比べ3%減少した。近年の物価上昇等による社会不安が減少の要因であると考えられます。	・第5次佐倉市総合計画 中期基本計画において、安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくることを重点戦略として掲げられていることを踏まえ、短期的な視点だけでなく、中長期的視点での住宅政策を盛り込んだ佐倉市住生活基本計画の改定を行い、良好な住生活環境の形成に向けた各施策を実施してまいります。
'05	市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち(市民参加・自治体運営)	'03	情報発信・共有、広聴	広報課	ホームページ(全体)アクセス件数	アクセス	約718万アクセス	883万アクセス	2,852万アクセス	目標達成	A	約924万アクセス	【R4新規】令和4年6月1日から新ホームページへの移行完了。魅力を前面に押し出したゲートページを新設し、小中学校サイトも新システムに統合して管理運用したことで、大幅に目標を達成。	—	・新サイトへの移行後、目的のページに辿り着けないという声も若干あるため、メニュー構成やページ表示など、さらに見やすく・分かりやすくなるよう随時改善を図ります。

＜重点目標4 計画的な施設・インフラ整備の推進、持続可能な財政運営＞

A:目標達成、B:順調（70～99％）、C:進展（69％以下）、D:進展せず（初期値以下）、E:判定不可

章 コード	章名称	基本施策コード	基本施策名称	指標 担当課	重点指標名	単位	初期値 （実績値）	令和5年度				最終目標 値（R5）	目標値達成に向けての取組み ※近年新規に取り組んだものは、 【R5新規】のように記入	目標値に達しなかった場合の 要因	今後の改善策・方向性
								目標値	実績値	達成率	評価				
'02	人と自然が調和した 安心して暮らせるまち （都市基盤・住環境）	01	都市計画・公共交 通	都市計画課	公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	%	28.5%	32.0%	32.7%	目標達成	A	32.0%	・コミュニティバス5路線の運行を継続するとともに、令和4年度に引き続き、新規バス路線の実証実験を継続しました。 ・【R5新規】臼井地区1路線について、新たにバス路線維持を目的とした生活路線維持補助金の交付を開始しました。	—	・引き続きコミュニティバスをはじめ地域公共交通への施策を講じることにより、市民が公共交通機関の利用しやすさを実感できる施策の実施に取り組んでまいります。
'02	人と自然が調和した 安心して暮らせるまち （都市基盤・住環境）	'03	道路環境	道路建設課	都市計画道路・幹線道路の用地取得面積	㎡	—	47,760㎡	17,694㎡	37.0%	C	47,760㎡ （期間累計）	・国の交付金活用 ・地権者ごとの用地交渉	・交付金の交付決定額が要望額を大きく下回ったことで、用地補償費が減少し取得しようとしていた面積も減少したため。	・引き続き、地権者に対し交渉を続けてまいります。
'02	人と自然が調和した 安心して暮らせるまち （都市基盤・住環境）	'03	道路環境	道路維持課	道路の舗装改修延長	km	—	16km	2.34km	14.6%	C	L＝16km(期 間累計)	・財政当局と計画通りの施工延長を実施するための協議	・国の交付金の配分が少なかったためです。	・一部線越事業にて対応中です。 ・引き続き、交付金等の活用を図り、予算の確保に努めてまいります。
'05	市民とともに創る 多 様性のある 持続可 能なまち（市民参加・ 自治体運営）	'05	行財政運営	財政課	経常収支比率	%	98.3%(2017年 度) (類似団体(Ⅳ-3)の 平均値 92.6%)	類似団体(Ⅳ-3)の 平均値 +1%	類似団体(Ⅳ-3)の平均 値 +0.6% （佐倉市 92.6%、平均 値92.0%）	目標達成	A	類似団体 (Ⅳ-3)の平 均値以下	・事務事業の見直しや予算執行の厳格化などを行い、経常的な経費の圧縮に努めています。 ※実績値について 指標報告時点では令和5年度決算数値が出ていないため、実績値は令和4年度の数値としています。	—	・今後も引き続き、事務事業の見直しや予算執行の厳格化などを通じて経常経費の圧縮に努めてまいります。。
'05	市民とともに創る 多 様性のある 持続可 能なまち（市民参加・ 自治体運営）	'05	行財政運営	債権管理課	市税収入率	%	94.2%	94.8%	96.1%	目標達成	A	94.8%	・【R5新規】eL-QRIによる電子納付開始(R5.4月～) ・納税案内センターの体制拡充(R5.7月～)	—	・納税案内センターによる効率的な催告実施、eL-QRIによる電子納付利用啓発等により、さらなる徴収体制の強化に努めます。
'05	市民とともに創る 多 様性のある 持続可 能なまち（市民参加・ 自治体運営）	'06	資産管理	資産経営課	市民一人当たりの公共施設面積	㎡	2.03㎡	2.03㎡	2.12㎡	初期値以下	D	2.03㎡	・【R5新規】佐倉市公共施設再配置方針策定支援業務委託発注 ・【R5新規】佐倉市公共施設再配置検討審議会設置、委員会開催（3回）	・公共施設面積は、旧佐倉図書館の解体等により減少したものの、人口も減少しているため、前年度と同じ数値となっています。	・佐倉市公共施設再配置方針を策定し、適正な保有量を目指すため、具体的な方向性とスケジュールを示しながら取組を進めていきます。

第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標・KPI進捗状況(計画期間R2～R6)

【資料8】

1 数値目標の進捗状況

4つの基本目標ごとに5年後（R6年度）の数値目標を設定

◆A目標達成：目標値を上回った ◆B順調：達成率が70%以上 ◆C進展：初期値は上回った ◆D進展せず：初期値以下 ◆判定不可

基本目標	No.	指標名	初期値(H30)	最終目標値(R6)	目標値(R5)	実績値（R5）	KPI達成率(R5)	進捗状況(R5)	備考
1：産業経済の活性化を図り、佐倉に安定した「しごと」をつくります	1	市内法人数	3,377法人	3,480法人	3,480法人	3,595法人	目標達成	A目標達成	R2：3,443法人（A目標達成） R3：3,471法人（A目標達成） R4：3,573法人（A目標達成）
	2	認定農業者件数	112件	142件	140件	137件	97.9%	B順調	R2：127件（B順調） R3：125件（C進展） R4：128件（C進展）
2：佐倉の魅力を発信し、「ひと」の流れを定住につなげます	3	観光入込客数（イベントを含む）	211.2万人／年	224.2万人／年	222.0万人	186.7万人	初期値以下	D進展せず	R2：90.5万人（D進展せず） R3：126.5万人（D進展せず） R4：143.3万人（D進展せず）
	4	転入超過数(0～19歳)	254人	369人	344人	134人	初期値以下	D進展せず	R2：13人（D進展せず） R3：124人（D進展せず） R4：139人（D進展せず）
	5	転入超過数(20～39歳)	▲411人	▲157人	▲199人	▲375人	17.0%	C進展	R2：▲692人（D進展せず） R3：▲574人（D進展せず） R4：▲307人（D進展せず）
	6	転入超過数(40～49歳)	109人	157人	145人	70人	初期値以下	D進展せず	R2：1人（D進展せず） R3：67人（D進展せず） R4：4人（D進展せず）
3：市民の結婚・出産・子育ての希望を叶えます	7	合計特殊出生率	1.21人	1.46人	1.42人	未確定 (R4：1.03人)	初期値以下	D進展せず	9月に県公表のため、R4年度実績により進捗状況を算出 R2：未確定（R1：1.13人）（D進展せず） R3：未確定（R2：1.01人）（D進展せず） R4：未確定（R3：1.12人）（D進展せず）
	8	子育て支援サービスについて、「満足」「やや満足」と回答した市民の割合	46.9% (2019年度)	50.0%	50.0%	42.6%	初期値以下	D進展せず	R2：47.2%（C進展） R3：55.0%（A目標達成） R4：49.8%（A目標達成）
4：安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくります	9	健康寿命（65歳における平均自立期間）	男性18.36年 女性20.80年	延伸	延伸	男性19.08年 女性21.57年	目標達成	A目標達成	R2：男性18.74年/女性21.19年（A目標達成） R3：男性18.93年/女性21.39年（A目標達成） R4：男性19.04年/女性21.52年（A目標達成）
	10	佐倉市を住みやすいと感じる市民の割合	74.9% (2019年度)	80.0%	75.0%	73.8%	初期値以下	D進展せず	R3：77.0%（A目標達成） R3：74.5%（D進展せず） R4：73.5%（D進展せず）

R4実績(※参考)		
A目標達成	3	30.0%
B順調	0	0.0%
C進展	2	20.0%
小計(ABC)	5	50.0%
D進展せず	5	50.0%
E判定不可	0	0.0%
合計	10	100.0%

R5実績		
A目標達成	2	20.0%
B順調	1	10.0%
C進展	1	10.0%
小計(ABC)	4	40.0%
D進展せず	6	60.0%
E判定不可	0	0.0%
合計	10	100.0%

2 重要業績評価指標(KPI)の進捗状況

・具体的施策ごとに5年後(R6年度)の目標値を設定

◆A目標達成:目標値を上回った ◆B順調:達成率が70%以上 ◆C進展:初期値は上回った ◆D進展せず:初期値以下 ◆E判定不可

重要業績評価指標	具体的施策	No	指標名	初期値 (H30)	最終目標値(R6)	目標値(R5)	実績値 (R5)	KPI達成率(R5)	進捗状況(R5)	備考
1:産業経済の活性化を図り、佐倉に安定した「しごと」をつくります	(1)多様な働き方と人材活用を実現する就労支援	1	地域職業相談室への市内相談者の就職率	11.8%	15.6%	0.2%	14.8%	93.8%	B順調	R2:14.7%(A目標達成) R3:13.5%(A目標達成) R4:15.0%(A目標達成)
		2	企業誘致助成制度活用による市内雇用人数	18人／年	100人(5年間の累計)	80人 (累計)	0人	初期値以下	D進展せず	産業用地の不足や数年前からのコロナ禍による企業活動への影響によるもの R2:0人(D進展せず) R3:0人(D進展せず) R4:0人(D進展せず)
	(2)稼ぐ地域を目指す事業者への支援	3	地元商店街を利用する市民の割合	30.0%	40.0%	38.0%	30.1%	1.3%	C進展	R2:35.1%(A目標達成) R3:34.0%(A目標達成) R4:37.4%(A目標達成)
		4	「商店街空き店舗等出店促進補助金」の支援件数	3件／年	35件(5年間の累計)	28件 (累計)	23件 (累計)	82.1%	B順調	R2:7件(A目標達成) R3:14件(A目標達成) R4:18件(B順調)
		5	企業誘致助成制度新規利用企業数	3社／年	18社(5年間の累計)	14社 (累計)	7社 (累計)	初期値以下	D進展せず	産業用地の不足や数年前からのコロナ禍による企業活動への影響によるものと考えられます。 R2:3社(A目標達成) R3:4社(C進展) R4:6社(D進展せず)
		6	起業塾(入門編)受講者の創業者数	7人／年	38人(5年間の累計)	30人 (累計)	10人 (累計)	初期値以下	D進展せず	コロナや物価高騰などの影響により、新規創業による事業運営が難しいことが要因と考えられますが、実績値は令和4年度の1名から4名と増加しています。 R2:3人(C進展) R3:5人(C進展) R4:5人(D進展せず)
		7	佐倉市スマートオフィスプレイスの登録者総数	-	400人	320人 (累計)	1,476人 (累計)	目標達成	A目標達成	R2:648人(A目標達成) R3:874人(A目標達成) R4:1,177人(A目標達成)
	(3)農業の成長産業化に向けた支援	8	新規就農者数	6人／年	10人(5年間の累計)	8人 (累計)	23人 (累計)	目標達成	A目標達成	R2:16人(A目標達成) R3:9人(A目標達成) R4:16人(A目標達成)
		9	商談会シートの作成件数	-	40件(5年間の累計)	32件 (累計)	4件 (累計)	16.7%	C進展	R2:0件(D進展せず) R3:0件(D進展せず) R4:4件(C進展)
2:佐倉の魅力を発信し、「ひと」の流れを定住につなげます	(1)シティプロモーション戦略に基づく魅力発信と関係人口の創出	10	シティプロモーションのブランドメッセージの市内における認知度	-	50.0%	40.0%	10.3%	25.8%	C進展	R2:7.8%(C進展) R3:6.7%(C進展) R4:13.2%(C進展)
		11	「サクライク」閲覧件数(佐倉市の魅力発信サイト)	25,518件／年	36,000件／年	36,000件／年	68,944件／年	目標達成	A目標達成	R2:62,786件(A目標達成) R3:63,765件(A目標達成) R4:50,857件(A目標達成)
	(2)転入促進・転出抑制につながる住宅施策	12	住宅政策補助による定住者数	538人(R元年度)	2,500人(5年間の累計)	2,000人 (累計)	2,662人 (累計)	目標達成	A目標達成	R2:720人(A目標達成) R3:1,477人(A目標達成) R4:2,133人(A目標達成)

2 重要業績評価指標 (KPI) の進捗状況

・具体的施策ごとに5年後 (R6年度) の目標値を設定 ◆A目標達成:目標値を上回った ◆B順調:達成率が70%以上 ◆C進展:初期値は上回った ◆D進展せず:初期値以下 ◆E判定不可

重要業績評価指標	具体的施策	No	指標名	初期値 (H30)	最終目標値 (R6)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	KPI達成率 (R5)	進捗状況 (R5)	備考
2:佐倉の魅力を発信し、「ひと」の流れを定住につなげます	(3)観光客の増加と地元消費につながる産業施策	13	観光入込客数(イベントを除く)	147万人／年	156万人／年	154.5万人	124.4万人／年	初期値以下	D進展せず	5月にコロナウィルス感染症が5類に移行したものの、コロナ禍の影響が残ったと思われます。 R2:88.6万人 (D進展せず) R3:109.3万人 (D進展せず) R4:117.5万人 (D進展せず)
		14	佐倉朝日健康マラソン大会申込者数	13,033人／年	13,000人／年	13,000人	7,276人／年	初期値以下	E判定不可	コロナ禍において感染症対策として、定員数を減らしており、令和5年度も前回大会の申込人数を鑑み同数としたため。 R2:未実施 (E判定不可) R3:未実施 (E判定不可) R4:7,948人 (E判定不可)
		15	観光協会の情報発信への「いいね」数	56,752いいね／年	58,206いいね／年	57,939いいね	26,284いいね／年	初期値以下	D進展せず	5月にコロナウィルス感染症が5類に移行したものの、コロナ禍の影響が残ったと思われます。 R2:28,406いいね (D進展せず) R3:54,693いいね (D進展せず) R4:30,076いいね (D進展せず)
	(4)歴史・自然・文化資源を活用した来訪者の増加	16	旧堀田邸・武家屋敷・佐倉順天堂記念館の入館者数	39,582人／年	42,000人／年	41,500人	36,492人／年	初期値以下	D進展せず	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し(令和5年5月8日～)、県外への移動が容易になったことで、県内小中学校等の来館が減少したものと捉えております。 R2:21,502人 (D進展せず) R3:31,095人 (D進展せず) R4:40,764人 (B順調)
		17	美術館・音楽ホールの利用者数	170,742人／年	180,000人／年	180,000人	98,379人／年	初期値以下	D進展せず	主催事業の公演数増、定員数削減の撤廃等新型コロナウイルス感染症対策を緩和しましたが、集客数は回復傾向にあるものの一度離れた客足を取り戻すまでには至りませんでした。 R2:25,607人 (D進展せず) R3:60,633人 (D進展せず) R4:78,432人 (D進展せず)
		18	草ぶえの丘の利用者数	115,053人／年	125,000人／年	123,000人	135,993人／年	目標達成	A目標達成	R2:62,813人 (D進展せず) R3:121,741人 (A、目標達成) R4:134,954人 (A目標達成)
3:市民の結婚・出産・子育ての希望を叶えます	(1)結婚へつながる機会の提供	19	佐倉市婚活支援協議会新規登録者数	82人／年	90人／年	90人	97人／年	目標達成	A目標達成	R2:3人 (D進展せず) R3:4人 (D進展せず) R4:106人 (A目標達成)
		20	結婚相談の相談受付件数	632人／年	700人／年	684人	1,033人／年	目標達成	A目標達成	R2:248人 (D進展せず) R3:719人 (A目標達成) R4:958人 (A目標達成)
	(2)安心して子育てできる環境づくり	21	ファミリーサポートセンター事業の提供会員数	157人	207人	197人	181人	60.0%	C進展	R2:150人 (D進展せず) R3:156人 (D進展せず) R4:175人 (B順調)
		22	産婦健康診査受診率	84.8%	90.0%	89.0%	95.2%	目標達成	A目標達成	R2:87.9% (A目標達成) R3:90.8% (A目標達成) R4:92.5% (A目標達成)
	(3)子育て世代の就労等の支援につながる保育園・学童保育所の待機児童解消	23	保育施設待機児童数	29人 (R元年4月1日)	0人 (R6年4月1日)	0人	0人 (R6年4月1日)	目標達成	A目標達成	各年度4月1日時点 R2:0人 (A目標達成) R3:0人 (A目標達成) R4:0人 (A目標達成)
		24	学童保育所の受入可能児童数	1,705人	2,040人	2,040人	1,915人	62.7%	C進展	R2:1,860人 (A目標達成) R3:1,860人 (B順調) R4:1,890人 (B順調)

2 重要業績評価指標(KPI)の進捗状況

・具体的施策ごとに5年後(R6年度)の目標値を設定 ◆A目標達成:目標値を上回った ◆B順調:達成率が70%以上 ◆C進展:初期値は上回った ◆D進展せず:初期値以下 ◆E判定不可

重要業績評価指標	具体的施策	No	指標名	初期値 (H30)	最終目標値(R6)	目標値(R5)	実績値 (R5)	KPI達成率(R5)	進捗状況(R5)	備考
3:市民の結婚・出産・子育ての希望を叶えます	(4)確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育の推進	25	学習状況調査の平均正答率(基礎)	81.3%	90.0%	0.9%	82.1%	9.2%	C進展	R2:80.2%(D進展せず) R3:83.0%(B順調) R4:81.2%(D進展せず)
		26	学習状況調査の平均正答率(活用)	70.3%	70.0%	0.7%	73.8%	目標達成	A目標達成	R2:70.5%(A目標達成) R3:72.9%(A目標達成) R4:73.9%(A目標達成)
		27	佐倉の歴史や自然に興味がある児童・生徒の割合	61.1%	70.0%	0.7%	69.2%	91.0%	B順調	R2:62.0%(C進展) R3:62.0%(C進展) R4:62.7%(C進展)
		28	学校給食の地元食材の使用割合	17.7%	21.0%	20.5%	34.5%	目標達成	A目標達成	R2:24.7%(A目標達成) R3:25.0%(A目標達成) R4:34.8%(A目標達成)
	(5)いじめ・不登校の未然防止・解消	29	学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	91.4%	94.0%	0.9%	90.4%	初期値以下	D進展せず	学校や外部機関との連携をさらに促していく必要があると考えます。 R2:92.0%(C進展) R3:92.0%(C進展) R4:90.1%(D進展せず)
		30	児童・生徒の教育相談の回数	4,351件／年	4,500件／年	4,465件／年	3,138件／年	初期値以下	D進展せず	学校内で十分な話し合いを行い、改善に向かうケースも増えているため、教育センターへの相談件数が昨年度より減少したと考えます。 R2:3,142件(D進展せず) R3:3,940件(D進展せず) R4:3,553件(D進展せず)
4:安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくれます	(1)地域における高齢者の包括的な支援	31	地域包括支援センター事業評価における平均得点	84.7%	95.0%	93.0%	99.0%	目標達成	A目標達成	R2:98.5%(A目標達成) R3:98.6%(A目標達成) R4:99.2%(A目標達成)
		32	介護職員初任者研修会参加者数(介護資格取得者数)	15人／年	30人／年	30人／年	10人／年	初期値以下	D進展せず	小規模多機能型居宅介護事業所1施設が廃止されたことも要因の1つ R2:20人(A目標達成) R3:19人(C進展) R4:21人(C進展)
		33	在宅・居住系サービス利用者割合(見える化システム)	76.9%	79.3%	78.9%	78.4%	75.0%	B順調	R2:87.9%(A目標達成) R3:90.8%(A目標達成) R4:92.5%(A目標達成)
		34	特別養護老人ホームの定員数	790床	1,058床 (R2年度末)	1,058床	958床	62.7%	C進展	R2:958床(A目標達成) R3:958床(A目標達成) R4:958床(C進展)
		35	高齢者クラブ会員数	2,787人	3,000人	3,000人	1,807人	初期値以下	D進展せず	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、単位クラブ事業の縮小や役員のなり手不足の状態が継続していることが一因と考えられます。 R2:2,289人(D進展せず) R3:2,201人(D進展せず) R4:1,956人(D進展せず)
		36	シルバー人材センター会員数	1,105人	1,345人	1,305人	1,035人	初期値以下	D進展せず	新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化したことによる既会員の減少及び会員の活動意欲の低下等 R2:1,081人(D進展せず) R3:1,009人(D進展せず) R4:1,025人(D進展せず)

2 重要業績評価指標 (KPI) の進捗状況

・具体的施策ごとに5年後 (R6年度) の目標値を設定 ◆A目標達成:目標値を上回った ◆B順調:達成率が70%以上 ◆C進展:初期値は上回った ◆D進展せず:初期値以下 ◆E判定不可

重要業績評価指標	具体的施策	No	指標名	初期値 (H30)	最終目標値 (R6)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	KPI達成率 (R5)	進捗状況 (R5)	備考
4:安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくります	(2)介護予防・認知症支援の推進	37	週に1回以上活動する通いの場の数	81か所	170か所	170か所	78か所	初期値以下	D進展せず	・R2～R4の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動休止となった団体があること、代表者及び参加者の高齢化、前期高齢者の就業者数の増加により、地域活動の担い手が不足していることが要因と考えられます。 R2:93か所 (C進展) R3:73か所 (D進展せず) R4:77か所 (D進展せず)
		38	認知症サポーター数	20,057人	28,500人	27,000人	23,951人	56.1%	C進展	R2:21,792人 (C進展) R3:22,504人 (B順調) R4:23,122人 (D進展せず)
	(3)健康づくりの推進	39	自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合	56.3% (R元年度)	66.3%	64.3%	61.3%	62.5%	B順調	R2:61.9% (A目標達成) R3:56.0% (D進展せず) R4:58.0% (C進展)
		40	特定健康診査受診率	35.7%	44.0%	44.0%	30.9%	初期値以下	D進展せず	前年度と比較すると受診率は上昇しましたが、新型コロナウイルス感染症流行による受診控えの傾向からの回復が遅れています。 R2:21.1% (D進展せず) R3:24.7% (D進展せず) R4:30.4% (D進展せず)
		41	がん検診受診率	12.8%	60.0%	60.0%	10.7%	初期値以下	D進展せず	新型コロナウイルス感染症の影響でおきた受診控えの回復が遅く、想定より受診者数が伸び悩みました。 R2:9.4% (D進展せず) R3:10.6% (D進展せず) R4:10.2% (D進展せず)
		42	成人市民の週1回以上のスポーツ実施率	48.9% (R元年度)	60.0%	0.6%	49.4%	4.5%	C進展	R2:52.6% (A目標達成) R3:50.4% (C進展) R4:49.1% (C進展)
	(4)地域における市民の活動の充実	43	地域福祉活動ボランティア人数	2,814人	3,000人	3,000人	2,734人	初期値以下	D進展せず	今回、人数の多い複数の登録団体が、団体としての活動を終えたことが大きな要因と考えられます。 R2:2,443人 (D進展せず) R3:2,695人 (D進展せず) R4:2,835人 (C進展)
		44	自治会・町内会への加入率	69.9%	70.0%	70.0%	65.6%	初期値以下	D進展せず	会員の高齢化や、新規加入者数の低下、自治会退会者の増加等が一因と考えられます。 R2:68.0% (D進展せず) R3:67.4% (D進展せず) R4:66.6% (D進展せず)
		45	まちづくり活動に参加したことがある市民の割合	34.4% (R元年度)	40.0%	40.0%	42.1%	目標達成	A目標達成	R2:35.1% (A目標達成) R3:33.2% (D進展せず) R4:36.6% (C進展)
		46	公民館を年に1回以上利用している市民の割合	25.7% (R元年度)	29.7%	0.3%	20.2%	初期値以下	D進展せず	コロナ禍前に開催していた対面式の事業数を再開できなかったことが大きな要因となっていると考えます。 R2:27.2% (A目標達成) R3:20.9% (D進展せず) R4:21.5% (D進展せず)

2 重要業績評価指標(KPI)の進捗状況

・具体的施策ごとに5年後(R6年度)の目標値を設定 ◆A目標達成:目標値を上回った ◆B順調:達成率が70%以上 ◆C進展:初期値は上回った ◆D進展せず:初期値以下 ◆E判定不可

重要業績評価指標	具体的施策	No	指標名	初期値 (H30)	最終目標値(R6)	目標値(R5)	実績値 (R5)	KPI達成率(R5)	進捗状況(R5)	備考
4:安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくります	(5)持続可能な公共交通網の構築	47	公共交通が利用しやすいと思う市民の割合	28.5% (R元年度)	33.0%	0.3%	32.7%	目標達成	A目標達成	R2:33.8%(A目標達成) R3:27.2%(D進展せず) R4:38.6%(A目標達成)
		48	コミュニティバスの利用者数	109,700人	149,900人	145,800人	135,438人	71.3%	B順調	R2:73,521人(D進展せず) R3:101,066人(D進展せず) R4:120,860(C進展)
		49	佐倉市内を運行している路線バスの利用者数	470万人	470万人	470万人	472万人	目標達成	A目標達成	R2:471万人(A目標達成) R3:382万人(D進展せず) R4:442万人(D進展せず)
	(6)強くしなやかな市民生活を実現するための防災・減災対策	50	災害に対して備えない市民の割合	10.1% (R元年度)	8.0%	0.1%	8.3%	初期値以下	D進展せず	例年実施している市民防災訓練の中止や自主防災組織等による防災訓練がコロナ禍前の参加率まで復活しなかったことなどが一因と考えられます。 R2:7.6%(A目標達成) R3:9.9%(C進展) R4:11.2%(D進展せず)
		51	災害情報メール登録者数	16,926人	20,000人	17,926人	20,804人	目標達成	A目標達成	R2:20,788人(A目標達成) R3:21,594人(A目標達成) R4:21,068人(A目標達成)
		52	自主防災組織の団体数	113団体	120団体	119団体	118団体	83.3%	B順調	R2:117団体(A目標達成) R3:118団体(A目標達成) R4:118団体(A目標達成)
		53	雨水浸透ます・貯水タンクの補助件数	12件／年	12件／年	12件／年	19件／年	目標達成	A目標達成	R2:11件(B順調)) R3:11件(B順調) R4:12件(A目標達成)
	(7)豊かな自然環境の保全と低炭素社会の実現	54	生活排水処理率	93.1%	95.5%	95.2%	94.2%	52.4%	B順調	R2:93.3%(C進展) R3:94.0%(C進展) R4:94.1%(C進展)
		55	印旛沼のCOD値	12mg/L	9 mg/L	9 mg/L	13 mg/L (R4年度)	初期値以下	D進展せず	雨や風などによって市街地や農地、山林から発生する水が流れ込む等自然系の汚濁負荷量は横ばいであり、全体の割合で見ると、令和3年度には約80%を占めるようになっています。 R2:11 mg/L(D進展せず) R3:10 mg/L(A目標達成) R4:12 mg/L(D進展せず)
		56	ニホンアカガエルの卵塊確認地点数	11地点	11地点	11地点	11地点	目標達成	A目標達成	R2:11地点(A目標達成) R3:11地点(A目標達成) R4:11地点(A目標達成)
		57	市の事務事業から排出される温室効果ガス(CO2)排出量	13,175t- CO2	11,283t- CO2	11,577t-CO2	12,333t- CO2 (R4年度)	64.6%	C進展	R2:12,990t- CO2(C進展) R3:12,078t- CO2(A目標達成) R4:12,377t- CO2(B順調)
		58	住宅用省エネルギー設備等の補助件数	129件／年	158件／年	158件	206件／年	目標達成	A目標達成	R2:119件(D進展せず) R3:118件(D進展せず) R4:172件(A目標達成)
		59	ごみ総排出量	51,398t／年	49,783t／年	47,026t	47,747t	83.5%	A目標達成	R2:52,888t(D進展せず) R3:51,258t(D進展せず) R4:50,293t(C進展)
		60	外国人、外国文化に理解ある態度がとれる市民の割合	52.5% (R元年度)	60.0%	0.6%	59.1%	88.0%	B順調	R2:63.8%(A目標達成) R3:57.6%(A目標達成) R4:57.4%(B順調)

2 重要業績評価指標(KPI)の進捗状況

・具体的施策ごとに5年後(R6年度)の目標値を設定

◆A目標達成:目標値を上回った ◆B順調:達成率が70%以上 ◆C進展:初期値は上回った ◆D進展せず:初期値以下 ◆E判定不可

重要業績評価指標	具体的施策	No	指標名	初期値 (H30)	最終目標値 (R6)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	KPI達成率 (R5)	進捗状況 (R5)	備考
4:安心して笑顔で暮らし続けられる「まち」をつくります	(9)良好な景観づくり	61	景観が良好と感じる市民の割合	58.5% (R元年度)	60.0%	60.0%	61.5%	目標達成	A目標達成	R2:62.7%(A目標達成) R3:60.0%(A目標達成) R4:57.4%(B順調)
	(9)良好な景観づくり	62	景観形成団体への技術的支援回数	4回／年	15回 (5年間の累計)	12回 (累計)	12回 (累計)	8.3%	C進展	R2:1回(C進展) R3:1回(C進展) R4:1回(C進展)

《KPI進捗状況》

	R4実績（※参考）	
A目標達成	21	33.9%
B順調	6	9.7%
C進展	15	24.2%
小計（ABC）	42	67.7%
D進展せず	18	29.0%
E判定不可	2	3.2%
合計	62	100.0%

	R5実績	
A目標達成	21	33.9%
B順調	9	14.5%
C進展	11	17.7%
小計(ABC)	41	66.1%
D進展せず	20	32.3%
E判定不可	1	1.6%
合計	62	100.0%